

広報
TAKAHAMA

たかはま

2021

7.1

No.1363

今年度も実施します



ちょうどいいまち
ちょっといいまち
これまでもこれからも

2020高浜市50th

市内に隠された
おたかわら
探してみませんか？



高浜市若者会議企画

高浜市市制50周年記念事業「今度の舞台は高浜市!?おたかわら探して目指セカハマスター事業」実施中!「おたかわら探し地図」は市役所、いきいき広場、各ふれあいプラザに置いてあります。また市公式ホームページでも確認できます。



詳しくは
コチラ

- P3 …… 議会だより
- P4 …… 新型コロナウイルス感染症に関する支援策
- P8 …… 高浜市市制50周年記念事業NEWS
- P9 …… 特別インタビュー
瑞宝中綬章受章 池田義昭さん

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

各種相談

市長との対話日

問合せ先 困秘書人事グループ(内線309)

税務相談(税理士)

相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

労働相談(西三河県民事務所職員)

職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

市民相談(困市民窓口グループ職員)

市役所への意見・要望など

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

外国人への相談(ポルトガル語・ベトナム語のわかる相談員)

庁舎内の案内、通訳など

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

人権相談(人権擁護委員)

いじめ、虐待、差別などの人権問題

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

行政相談(行政相談委員)

国・県・市などに対する苦情・要望など

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

消費生活相談(消費生活相談員)

消費者トラブルの相談など

問合せ先 困経済環境グループ(内線263)

教育相談

- ・いじめ、不登校
- ・学習、進路

問合せ先 いきいき 学校経営グループ(内線345)

心配ごと相談(弁護士)

問合せ先 社会福祉協議会 ☎52-2002

介護相談(地域包括支援センター職員)

問合せ先 いきいき 福祉まるごと相談グループ

☎52-9610

家庭児童相談(家庭児童相談員)

子どもと家庭の悩みごとなど

問合せ先 いきいき 福祉まるごと相談グループ

☎52-9872

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

自立に必要な情報提供・指導・相談など

問合せ先 いきいき 介護障がいグループ ☎52-9872

心理相談(臨床心理士)

問合せ先 いきいき 健康推進グループ ☎52-9871

障がい相談(相談支援専門員)

問合せ先 ・たかはま障害者支援センター ☎54-3009

・障がい者支援センター高浜安立 ☎57-6679

ひきこもり相談(アウトリーチ支援員)

問合せ先 自立相談支援センターこころん

☎54-5563

※新型コロナウイルス感染症の関係で、各種相談の対応日時が流動的に変わる可能性があるため、7月1日号では対応日時を掲載していません。各担当窓口へ問い合わせのうえ、来庁してください。

表紙写真：市制50周年記念事業「おたかわら探し」で市内に設置している「おたかわら」の写真。

高浜市役所 ☎52-1111

☎52-1110

困市役所本庁舎、いきいきいきいき広場

市民の皆さまへの
市長メッセージ

医療・介護関係者をはじめ、市民の皆さまの感染防止へのご協力に感謝申し上げます。

さて、高齢者から始まりました新型コロナワクチン接種も、順次対象者を拡大し、60～64歳の方は6月21日に接種券を発送させていただきました。また、55～59歳の方は6月28日(月)の発送を予定しています。接種を希望される方は、接種券が届きましたら、高浜豊田病院と安城更生病院での接種は、市公式ホームページまたは市コールセンターで、個別接種は各医療機関でご予約ください。

なお、安城更生病院での大規模接種は、第1回目(7月24日(土))は840名の枠がございりますが、議会からの要請もございましたので、市民の皆さまに加えて、市内の学校および幼稚園・保育園の従事者などで接種を希望される方も対象といたします。新型コロナワクチン接種については、今後も随時、「広報たかはま」や市公式ホームページなどで情報を発信してまいります。

また、現在市では、医療機関や福祉施設などにおける感染対策の支援、市内飲食店へ二酸化炭素濃度測定器の配布を行っているほか、追加の対策として、コロナ禍でチャレンジする企業を応援するための補助金、介護保険料や後期高齢者医療保険料のスマートフォン決済導入費用などの予算を6月議会に提案しております。議決をいただきましたら、速やかに実施してまいります。

今後も継続的に新型コロナウイルス感染症対策事業を検討し、実施してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年6月24日

高浜市長 吉岡 初浩

7月のカレンダー

3	土	10:00 企画展「ボン・ヴォヤージュ!」(かわら美術館、9/26まで)
4	日	9:00 南部まち協青空市(あっぱ) ※以降毎週日曜日開催
17	土	10:00 おもちゃ病院(エコハウス)
19	月	家族そろって食べる日(食育の日)

新型コロナウイルス感染症拡大ともなうイベントなどの中止・変更のお知らせは、随時市公式ホームページで発信します。



人口と世帯数 (令和3年6月1日現在)

■人 □/49,262人 (男 25,623人・女 23,639人)

■世帯数/20,872世帯

議 会 だ よ り

5月20日に令和3年第3回高浜市議会臨時会(会期1日間)が開催され、正・副議長、各委員の選出などを行いました。

議長就任のごあいさつ

高浜市議会議長
柳 沢 英 希



市民の皆さま方には、常日ごろより地域での活動を通じて『たかはまのまちづくり』に、ご理解とご協力、そしてご尽力を賜り、心より厚く感謝申し上げます。

5月20日に開催されました臨時会において、多くの議員の方々からご推挙を賜り、高浜市議会議長の役職を拜命させていただきました。ここに、ご報告させていただきますとともに、今後とも市民の負託に応えられるよう、若輩の身ではありますが、皆さまの支えをいただきながら、高浜市議会議長という職責を誠心誠意務めてまいります所存であります。

さて、昨年から世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大に、未だ歯止めがかからず、収束の兆しが見えない状況が続いております。医療従事者の方や、人と常に接して仕事をされている方々におかれましては、常に大きな不安とストレスで、精神的な苦痛に耐える日々だと痛感しております。行政と議会も情報交換をさらに密にし、少しでも感染拡大防止につながる施策実現に取り組んでまいります。

また、新型コロナワクチン接種につきましては、医療従事者を皮切りに、高齢者の方々から順次ワクチン接種を進め、今後も引き続き、ワクチンの到着が決まりしだい、若年層の方々にも、順次接種をしていただけ環境整備に議会としても努めてまいります。

令和3年度の市予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、税収見込みを大きく減額しております。社会情勢の変化に合わせて市政を取り巻く環境も変化するので、わたしたち議会も、その流れを的確に捉え、見極め、迅速に対応できるよう研鑽してまいります。

市民の皆さまにとっての効果・効率性と、円滑な議事運営、そして行政に対する議事決定機関としての、役割と責務を忘れることなく、今後も市民の負託に応える議会をしっかりと進めてまいりますので、皆さま方のご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申しあげ、就任のご挨拶とさせていただきます。

議会構成

議 長	柳 沢 英 希
副 議 長	杉 浦 康 憲
監 査 委 員	神 谷 利 盛

委員会構成

議会運営委員会

委 員 長	杉 浦 辰 夫
副 委 員 長	神 谷 直 子
委 員	黒 川 美 克
//	鈴 木 勝 彦
//	今 原 ゆ かり
//	内 藤 と し 子

総務建設委員会

委 員 長	神 谷 直 子
副 委 員 長	岡 田 公 作
委 員	杉 浦 康 憲
//	神 谷 利 盛
//	柴 田 耕 一
//	黒 川 美 克
//	鈴 木 勝 彦
//	小 嶋 克 文

福祉文教委員会

委 員 長	長 谷 川 広 昌
副 委 員 長	荒 川 義 孝
委 員	柳 沢 英 希
//	杉 浦 辰 夫
//	北 川 広 人
//	今 原 ゆ かり
//	内 藤 と し 子
//	倉 田 利 奈

議会改革特別委員会

委 員 長	北 川 広 人
副 委 員 長	今 原 ゆ かり
委 員	荒 川 義 孝
//	神 谷 直 子
//	神 谷 利 盛
//	岡 田 公 作
//	柴 田 耕 一
//	長 谷 川 広 昌
//	黒 川 美 克
//	杉 浦 辰 夫
//	鈴 木 勝 彦
//	小 嶋 克 文
//	内 藤 と し 子
//	倉 田 利 奈

組合等議会議員

衣浦衛生組合

荒 川 義 孝
柴 田 耕 一
黒 川 美 克
鈴 木 勝 彦
倉 田 利 奈

衣浦東部広域連合

柳 沢 英 希
今 原 ゆ かり

愛知県後期高齢者

医 療 広 域 連 合
杉 浦 康 憲



新型コロナウイルス感染症に関する支援策

子育て世帯 生活支援特別給付金 (ひとり親以外の世帯分) のご案内

問合せ先

・厚生労働省 コールセンター

☎0120-811-166

※受付時間 平日午前9時～午後6時

・「いきいき」こども育成グループ

☎52-1111(内線362)

※受付時間 平日午前8時30分～午後
5時15分

対象

- ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分住民税均等割非課税である方(令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象です。)
- ②対象児童【18歳年度末までの子[障がい児については20歳未満]】の養育者であって、令和3年度分住民税均等割が非課税世帯の方、または新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、令和3年度住民税均等割が非課税の世帯と同じ水準となっている方

支給額 児童1人あたり5万円

給付金の支給手続き

- ・①に該当する方は申請不要です。
事前通知をして7月下旬(予定)に児童手当などの指定口座に振り込みます。※給付金の支給を希望しない方は、受給拒否届出書を提出してください。
- ・②に該当する方は申請が必要です。
給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。
詳しくは、7月中旬、市公式ホームページおよび、『広報たかほま』8月1日号に掲載する予定です。こども育成グループに問い合わせてください。

二酸化炭素濃度 測定器配布のお知らせ (飲食店等向け)

問合せ先

■経済環境グループ

☎52-1111(内線271)

適切な換気により新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図っていただくため、店内で不特定多数の方に飲食を提供している市内の飲食店などに、換気の目安がわかる二酸化炭素濃度測定器を配布します。

申請期限 8月31日(火)

詳しくは、市公式ホームページを確認してください。
<https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/keizai/20278.html>

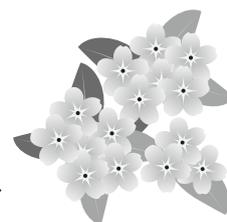
寄贈

ありがとうございました

- ・株式会社ALLDAYS 様

新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒剤を寄贈いただきました。

寄贈いただきました品物につきましては、小中学校において感染対策に活用させていただきます。ありがとうございました。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と 皆さんの安全確保を優先し予定を変更します

令和3年度 夏～秋の行事 中止・延期情報

中止・延期	行事名	問合せ先	備考
中止	油ヶ淵浄化デー	困経済環境グループ ☎52-1111(内線263)	例年7月開催
中止	吉浜公民館 盆踊大会・文化祭	吉浜公民館活動運営委員会 ☎080-3645-0675(横井)	例年8月開催
中止	エコニコ(環境学習)ツアー	困経済環境グループ ☎52-1111(内線264)	例年8月開催
中止	たかとり納涼夏まつり	高取まちづくり協議会 ☎55-3894	例年8月開催
中止	翼まち協 夏祭り	翼まちづくり協議会 ☎55-1822	例年8月開催
中止	高浜まち協 夏まつり	高浜まちづくり協議会 ☎87-9112	例年8月開催
中止	高浜おまんこ祭り	春日神社・八剣社氏子委員 岸上・神谷 ☎090-9022-5450(岸上)	例年10月開催
中止	わくわくフェスティバル	高浜市社会福祉協議会 ☎52-2002	例年11月開催
延期	チャレンジサポートたかはま 夏まつり	チャレンジサポートたかはま ☎53-1713	例年7月開催

※延期事業の新たな開催日は今後の動向などに注視し、市公式ホームページなどでお知らせします。

避難所でも新型コロナウイルス感染症などの感染症対策に協力を

地震や風水害などの災害時に、避難所を開設する場合には、感染症対策が重要となります。十分な換気を行うなど対策に努めますが、「密閉・密集・密接」な状況になることが懸念されます。

皆さんが安心して避難できるよう、以下について協力をお願いします。

なお、避難所を開設した際には市公式ホームページや高浜市防災メールなどで案内します。

お願い

- ・親戚や、友人の家などへの避難、車中泊避難も検討してください。
- ・避難所では、マスク着用のうえ、手洗い、咳エチケットなどを徹底してください。
- ・避難所内では、十分な換気を行います。暑さ対策や防寒対策を各自でお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症感染者や濃厚接触者の方など、自宅療養(待機)などとなっている方は、避難所への避難はできません。事前に市災害対策本部(☎52-1111)へ連絡してください。

持参していただきたいもの

- ・マスク(持っていない場合は□をおおえるもので代用)
- ・アルコール消毒液または消毒用ウェットティッシュ
- ・体温計
- ・食料
- ・水
- ・常備薬
- ・スリッパ
- ・その他(個人で必要とされるもの)

問合せ先 困防災防犯グループ ☎52-1111(内線228)

クリーンセンター衣浦への持ち込みについて

リチウムイオン電池が内蔵された電子機器の混入による火災事故が全国のクリーンセンターでおこっています。

リチウムイオン電池を内蔵する電子機器をクリーンセンターへ搬入する際は、ほかのごみと混ぜないよう協力をお願いします。



リチウムイオン
電池内蔵機器

電子たばこ、加熱式たばこ、モバイルバッテリー、タブレット端末、ゲーム機、デジタルカメラ、ハンディクリーナーなど

問合せ先 クリーンセンター衣浦 ☎41-3479

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への 保険料(税)の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を対象とした、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免制度を設けています。

減免の種類

対象	減免額	
新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方	保険料(税)の全額	
新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が事業などを廃止、失業した方	被保険者と世帯の主たる生計維持者の前年所得にもとづき算定 ※制度により算定方法が異なりますので、各担当に問い合わせてください。	
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(注)の減少が見込まれ、次のすべての条件に該当する方		①事業収入等(注)のいずれかが前年の30%以上減少したこと
※介護保険料は①②の条件に該当すること。(③は含まない。)		②収入減少が見込まれる事業収入等(注)にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
	③前年の合計所得金額が1,000万円以下であること	

(注)「事業収入等」とは、事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入をいいます。

対象となる保険料(税)

令和3年度の保険料(税)で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに納期限が設定されているもの

申請に必要なもの

本人確認のできるもの(運転免許証など)に加え、次のものを用意してください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、郵送による申請を活用してください。

- 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
 罹患を証明するもの(診断書など)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を廃止、失業した方
 事業廃止届出書の写し、離職票、雇用主の証明など
 令和3年中の収入の減少がわかるもの(給与明細書など)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる方
 令和3年中の収入の減少がわかるもの(給与明細書など)

申請期限

令和4年3月31日(木)

—国民健康保険・後期高齢者医療保険制度 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者の方へ—

傷病手当金の 適用期間を 延長します

被用者(企業や個人事業主などに雇用され給与を得ている方)で、新型コロナウイルス感染症に感染した方に対し、収入がなくなることにより生活が困窮することを防ぐため、傷病手当金を支給しています。

このたび、適用期間を9月30日(木)までに延長することになりました。

制度の詳細や申請方法については、問い合わせてください。

申請・問合せ先

- 国民健康保険に関すること 市市民窓口グループ ☎52-1111(内線219・261)
- 後期高齢者医療制度に関すること 市市民窓口グループ ☎52-1111(内線227・217)
- 介護保険に関すること [いきいき]介護障がいグループ ☎52-9871

国民年金保険料の納付が困難な方へ

令和3年度の免除申請の受付を7月より開始します

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

◎免除の種類

免除の種類	内容	月額保険料(注1)	老齢基礎年金の年金額への反映(注2)
全額免除	保険料の全額が免除	—	免除期間の2分の1が年金額に反映
4分の3免除	保険料の4分の1を納付	4,150円	免除期間の8分の5が年金額に反映
半額免除	保険料の2分の1を納付	8,310円	免除期間の8分の6が年金額に反映
4分の1免除	保険料の4分の3を納付	12,460円	免除期間の8分の7が年金額に反映
納付猶予	保険料の全額が納付猶予	—	年金額には反映されません
学生納付特例			

(注1) 免除の申請年度により、月額保険料が異なります。

(注2) 平成20年度以前は率が異なります。

※一部免除とは、保険料の一部が免除され、残りの保険料を納付する制度です。このため、一部保険料を納付されないと一部免除が無効(未納と同じ)になりますので注意してください。

※免除の申請は、申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

◎対象者

- 所得の少ない方
- 失業により保険料を納付することが困難と認められたとき(離職票などの写しが必要)
- 震災・風水害・火災そのほかこれらに類する災害を受けた方

◎免除された期間の保険料と年金はどうなるの?

保険料の免除や猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば追納することができます。この場合、免除などの承認を受けた年度から3年度目以降に納付するときは、経過した年数に応じて、当時の保険料に加算額を上乗せした額が追納額になります。

◎申請に必要なもの

年金手帳・身分証明

※失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など

※学生納付特例を申請する場合は、在学期間のわかるもの(学生証など)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は 臨時による特例免除申請があります

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降の国民年金保険料の納付が困難となった場合、令和2年2月以降の所得状況からみて、当年中の所得見込額が、現行の国民年金保険料の免除基準相当になることが見込まれる方は、臨時による特例免除申請があります。

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111(内線216)

令和2年12月1日高浜市は市制施行50周年を迎えました。記念すべき50年目を盛りあげようと市民の皆さんとともに多くの記念事業を企画運営してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、昨年度に実施できなかった以下の一部事業については、今年度中の実施をめざします! お楽しみに!

市制施行50周年記念誌「わたしも50周年コーナー」に登場しませんか?

市では、今年度、市制施行50周年を記念した「市制施行50周年記念誌」を作成します。つきましては、記念誌内の特集「わたしも50周年コーナー」に登場していただける、令和2年度(2020年度)に50周年を迎えた方の写真とエピソード、メッセージを募集します。※特集名は変更になる場合があります。

皆さんからの応募をお待ちしています。いっしょに50周年をお祝いしましょう!

募集期間 令和3年8月20日(金)まで

募集内容

- | | | | |
|---|--|--|--|
| <p>(1)市内在住で令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に50歳を迎えた方</p> <p>①本人の写真
(50歳の誕生日以降に撮影したもの)</p> <p>②氏名、生年月日</p> <p>③一言メッセージ：50年を振り返って(50字以内)</p> | <p>(2)市内在住で令和2年度に結婚50周年(金婚式)を迎えた方</p> <p>①結婚50周年を迎えた2人の写真
(結婚当時の写真、現在の写真のどちらでも可)</p> <p>②2人の氏名と結婚記念日</p> <p>③一言メッセージ：結婚50年目を迎えて(50字以内)</p> | <p>(3)令和2年度に高浜市に移り住んで50年目を迎えた方</p> <p>①本人の写真(高浜市での思い出の写真)</p> <p>②氏名</p> <p>③一言メッセージ：高浜市で暮らした思い出(50字以内)</p> | <p>(4)令和2年度に50周年を迎えた市内事業所、団体など</p> <p>①社屋、店舗、代表者、従業員の方の写真など</p> <p>②事業所名、団体名など</p> <p>③一言メッセージ：50周年を迎えて(50字以内)</p> |
| | | <p>(5)そのほか、「50」に関わるエピソードをお持ちの方(例：50年間続けてきた自慢がある、など)</p> <p>①エピソードにかかわる写真</p> <p>②氏名</p> <p>③50に関わるエピソード(簡略にまとめてください)</p> | |

掲載について

市制施行50周年記念誌内「わたしも50周年コーナー」に掲載予定です。記念誌は広報の別冊として、『広報たかはま』12月1日号と同時配布、および記念式典で配布予定です。

応募方法

メールで応募

【件名】を「わたしも50周年」として、【本文】に「応募者氏名」「住所」「電話番号」「メールアドレス」「募集内容の番号」を記載のうえ、それぞれの募集内容(写真、メッセージなど)を付けてメールしてください。

応募先Eメール：seisaku@city.takahama.lg.jp

※写真データは5MB以内でお願いします。

※写真データがない場合は印刷したものを市役所まで持参してください。こちらでデータ化します。

注意事項

以下の注意事項に同意のうえ、応募をしてください。応募があった場合は、注意事項に同意したとみなします。

- ①応募者は、応募写真が第三者のいかなる権利(プライバシー、肖像権、知的財産権を含む。)も侵害することではないことを保証し、万一、第三者から権利侵害・損害賠償請求などの訴訟・異議申し立てがあった場合は、市は一切責任を負わず、応募者がその責任と費用負担で全て処理解決することとします。また、それにより市に損害が発生した場合は、その損害を応募者が保証するものとします。
- ②応募写真は、写真に写っている方全員の承諾を得ているものとします。
- ③写真データの返却はしません。印刷した写真を持参された場合は、データ化後に返却します。
- ④応募写真の一切の権利は市に帰属します。
- ⑤応募写真は市制50周年のPR活動、広報、記念誌、市公式ホームページ・SNS等に使用させていただく場合があります。

個人情報の取り扱いについて

◎応募いただいた個人情報については、記念誌制作以外の目的で使用しません。

◎記念誌に応募者の方の氏名などを明示させていただく場合があります。あらかじめ了承してください。

市制50周年記念事業
 いろいろ

市民合唱による第9演奏で
 50周年を祝う事業

メンバー募集中



笑顔の写真展事業

笑顔の写真募集中



おたかわら探し事業

現在実施中



問合せ先 困総合政策グループ ☎52-1111(内線332) Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp

Close-up interview

クローズアップ
インタビュー

令和3年 春の叙勲



瑞宝中綬章受章

池田 義昭さん(80歳)

受章の感想

名誉ある勲章をいただき、大変うれしく思っています。長年にわたり、いろいろな学生たちと関わってきたことで、このような受賞につながったと思います。皆さまに感謝しております。

思い出

大学で先生を志す学生たちとの付き合いが1番の思い出です。

数学の苦手な文系の学生たちに対して私が担当した講義の中で、数学の理論などを教えていたときは、4、5人の学生が受講するのみでした。しかし、『学び』には、如何に受け手に興味をもってもらうかが1番大事』と考え、学生が数学に興味を持つことができるよう、講義にクイズやパズルを取り入れ、楽しく学ぶことに主眼を置いたところ、最終的には120人程度の学生たちが受講してくれました。

学校の先生というのは子どもと楽しく遊ばないといけないと思っています。子どもと楽しく遊ぶことができる、いい先生になってもらえるように私も学生たちといっしょになって遊びました。

メッセージ

自分自身、数学の道に進んだのは、学生時代にいい指導教官に出会えたおかげです。どのような内容なのか、と偶然覗いたゼミにおいて、「大変面白い内容をやっているな」と思い、興味をもったことがきっかけとなりました。

何事も興味をしっかりとって取り組むことができれば、かならず成功すると思います。



高浜市在住の池田義昭さん(愛知教育大学名誉教授)が、瑞宝中綬章を受章しました。瑞宝中綬章は、公務などに長年にわたり従事し、成績をあげた方に贈られる勲章です。教育研究の発展に貢献されてきた池田さんに、インタビューをしました。

主な
経歴

昭和42年 名古屋大学助手
昭和45年 愛知教育大学講師
昭和46年 同大学助教授
昭和59年 同大学教授
平成16年 同大学名誉教授
専門分野は解析学。

T O W N T O P I C S

まちの話題

5/10
[月]

テントを寄贈いただきました

株式会社ティ・エス・シーと碧海信用金庫から、高浜中学校へテント1張りの寄贈があり、贈呈式が行われました。部活や体育大会などの熱中症対策として大切に使用させていただきます。

5/11
[月]

「女子学童軟式野球全国大会出場」を表敬訪問で報告

市内のクラブチームで活躍する満田三来選手、酒井紅衣選手が愛知県の女子強豪チーム「オール愛知ガールズ」の選手として、NPBガールズトーナメント2021全日本女子学童軟式野球大会に出場。県予選を勝ち抜き、全国大会出場を決めました。

バナー広告を掲載しませんか？

高浜市公式ホームページにバナー広告を掲載する事業者を募集しています。あなたの会社・事業所を宣伝してみませんか？

掲載料金 月額:10,000円 年額:100,000円
問合せ ㈱総合政策グループ
☎52-1111 (内線332)

まちづくり協議会の取組み



地域の方がまちのためにさまざまな取組みを行っています。皆さんもぜひ参加してみてください!

NPO法人 高浜南部まちづくり協議会

コロナ禍でも地域の見守り実施中!

コロナ禍だからといって、犯罪がなくなるわけではありません。南部まち協では、青パトに乗る人数を減らし、密を避ける対策をしながら、町内のパトロールを実施してきました。公園や防災倉庫に異変がないかを確認したり、子どもたちに声かけをしたり、地域の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに貢献しています!



南部ふれあいプラザ(二池町一丁目8-5)午前9時~午後5時 ☎52-2123



吉浜まちづくり協議会

地域交流のステージを提供しています

菊の芽差し作業を行いました。綺麗に育つ菊を想像し、みんなで会話しながら作業すると、時間がたつのも忘れてしまいます。根付いた菊は園児や小中学生に大切に育てられ、菊人形にしたりします。吉浜まち協では地域交流を通じ、あなたが地域に貢献できるステージを用意しています。ぜひいっしょに活動しませんか。

吉浜ふれあいプラザ(屋敷町二丁目3-15)午前9時~午後5時 ☎52-1101

高浜まちづくり協議会

きれいなまちをめざします!

令和2年度はコロナ禍によりさまざまなイベントが中止になりました。ただこのようななかでも自分たちのまちは自分たちできれいにしようと、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、春の大山緑地千本桜や秋の心字池紅葉ライトアップ時のパトロールを兼ねた清掃活動や、稗田川右岸の草刈り・ゴミ拾い、鬼みち周辺の清掃活動などの環境美化を行いました。



高浜ふれあいプラザ(青木町四丁目2-16)午前9時~午後5時 ☎87-9112



高取まちづくり協議会

「とりしろ Vol.7」を発行しました!

カラフルな冊子には、高取小学校の子どもたちによる絵日記やイラストが使われたり、西三河地方の郷土料理の調理実習風景付きのレシピなどが掲載され、地域色豊かな内容となっています。「とりしろ」は、新しく高取学区に仲間入りした方への地域のお役立ち情報誌として7年間発行してきました。これまで毎年発行してきましたが、今後は5年に1度の発行へと変更します。

高取ふれあいプラザ(向山町一丁目214-4)
午後1時30分~4時30分(平日のみ) ☎55-3894

翼まちづくり協議会

安全・安心に暮らせるまち 翼

翼まち協では、文化体育事業に力をいれているとともに、防犯・防災の活動で地域の見守りや緊急時に備えた訓練などを行っています。令和2年度では、「感染症対策をふまえた防災訓練」を実施し、地域の防災意識を高めました。皆さんもぜひ、家族と防災について話してみてください。



翼ふれあいプラザ(神明町二丁目18-13)午前9時~午後5時 ☎55-1822

市民予算枠事業 令和2年度の実績をお知らせします

市民の皆さんが、自分たちの住む地域の「どうしよう?」を解決し、「こうしたい!」を実現するため、さまざまな事業を行いました。(コロナ禍により中止された事業は含まれていません。)

協働推進型

まちづくりのパートナーとして登録した団体が、市内全体の利益や課題解決のために提案した事業を実施しました。

渡し場かもめ会 代表 尾崎稔彦  海岸清掃	高浜の防災を考える市民の会 代表 杉浦秀敏 子ども防災リーダー養成事業 531,299円 高浜市の将来を担う子どもたち(小学4~6年生)を子ども防災リーダーに養成する。 コロナ禍により講座ができなくなったため、スキルアップ研修をオンラインにより実施しました。	“昭和”で元気になる会 代表 小西由香里 “昭和”で元気になる事業 88,000円 回想法による高齢者の閉じこもり防止や地域からの孤立防止および介護予防を行う。  昭和で元気になるカフェ	まちづくり市民会議 代表 鈴木康博 次世代を担う子ども若者の成長応援事業 800,000円 将来のタカハマを担う人材を応援・育成する。  タカハマ物語3お披露目会
--	---	--	---

地域一括交付型

まちづくり協議会とその構成団体が主体となり、地域の長所や課題をふまえて地域をよくするために、小学校区単位で取りまとめた提案事業を実施しました。

港小学校区	吉浜小学校区	翼小学校区	高取小学校区	高浜小学校区
◇高浜南部まちづくり協議会活動事業 ◇おやじの会ふれあい事業 ◇市内緊急時メール連絡システム運用事業 3,107,238円  健康体操	◇吉浜まちづくり協議会活動事業 ◇人形小路の賑わい創出事業 9,192,030円  食育事業	◇翼まちづくり協議会活動事業 ◇湯山公園づくりと健康増進体力向上事業 ◇餅つき・グラウンドゴルフ大会 ◇ふれあい交流事業など 3,439,327円  コグニサイズ体操	◇高取まちづくり協議会活動事業 4,842,077円  防災講話	◇高浜まちづくり協議会活動事業 ◇3世代交流事業 5,133,474円  大山緑地ゴミ拾い

第7次高浜市総合計画策定作業中です

市では、「第7次高浜市総合計画」(計画期間:令和5年度~14年度)の策定作業を進めています。ワーキンググループ「高浜市の未来を描く市民会議」の内容をお知らせします。

高浜市の未来を描く市民会議

第3回 5月22日

第3回は、「将来都市像=「まちづくりの合言葉」」について話し合いました。10代の方や外国籍の方などさまざまなメンバーで、ワークショップを実施しました。【みんなが思う理想の高浜市】や【理想の高浜市に近づくために必要なこと】について考え、会場内のさまざまな意見に触れながら、たくさんの理想の姿や、「こんなことをやっているとよいよね」といった意見がたくさん出ました。最後には、【My Best「合言葉」を絞り出そう!】というワークショップを実施し、参加者の皆さんが、思い思いに「まちづくりの合言葉」を生み出しました。



当日のようす

今後は、市民会議の皆さんが10年後の理想の高浜市を思い描きながら考えた「キーワード」を材料に公募した「まちづくりの合言葉」候補に対し、多くの市民の方に投票いただく予定です。その後、「まちづくりの合言葉」は、総合計画審議会にて決定していきます。



市民会議メンバーは随時募集しています。こちらより入力フォームへ



会議内容など詳しくはこちら



問合せ先 困総合政策グループ ☎52-1111(内線365・332) Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp
市公式ホームページ <https://www.city.takahama.lg.jp>

市民意識調査の結果をお知らせします

～「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現をめざして～

市では、現在「第6次高浜市総合計画」(計画期間:平成23年度～令和4年度)にもとづいた市政運営を進めています。本計画に掲げた取組みの成果などを測り、今後の事業の基礎資料とするため、「市民意識調査」と、「小・中学生アンケート」を実施しました。

	対象	配布数	回収枚数	回収率
市民意識調査	満18歳以上の方(無作為抽出)	2,500枚	950枚	38.0%
小・中学生アンケート	小学3年生～中学3年生	3,573枚	3,537枚	99.0%

1 後期基本計画(平成30年度～令和4年度)の施策の点検・確認

総合計画の後期基本計画(平成30年度～令和4年度)では、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向けて、11の目標を掲げ、まちづくり(施策)に取り組みました。市民意識調査では、目標ごとにまちづくり(施策)の進み具合を確認しました。

設問	計画策定時の値 (平成29年)	実績値 (平成30年)	実績値 (令和元年)	実績値 (令和2年)	動向
1 まちを愛する想いが育まれ、市民みんなが連携・協力して、まちづくりを行っているまちだと思ふ。	62.2%	61.8%	60.6%	61.7%	○
2 将来を見据えた財政運営が行われていると思ふ。	46.6%	45.1%	46.7%	43.7%	×
3 学び(生涯学習やスポーツなど)を通して、人と人がつながり、まちづくりを担う人が育っているまちだと思ふ。	55.2%	53.4%	54.6%	51.9%	×
4 学校・家庭・地域が連携し、子どもの12年間(4歳～15歳)の学びや育ちを育む体制が整っているまちだと思ふ。	58.8%	62.0%	64.0%	61.3%	△
5 子育て・子育てを支えているまちだと思ふ。	54.7%	55.5%	60.5%	56.8%	△
6 産業が活性化して、まちが元気になっていると思ふ。	21.0%	27.7%	26.7%	27.9%	◎
7 みんなで環境美化・保全に取り組んでおり、きれいなまちだと思ふ。	66.2%	65.6%	69.2%	68.2%	△
8 調和の取れた土地利用が図られ、安全・快適で移動しやすいまちだと思ふ。	44.8%	50.2%	56.1%	51.7%	△
9 安全・安心が実感できる防災・防犯対策が進められているまちだと思ふ。	57.7%	55.3%	55.1%	55.6%	○
10 一人ひとりが認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思ふ。	63.0%	58.5%	62.9%	60.9%	×
11 一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思ふ。	65.8%	61.7%	60.5%	59.7%	×

1の 動向の見方

- ◎…実績値(令和2年)が計画策定時の値(平成29年)と実績値(令和元年)をともに上回っている。
- …実績値(令和2年)が計画策定時の値(平成29年)を下回っているが、実績値(令和元年)を上回っている。
- △…実績値(令和2年)が計画策定時の値(平成29年)を上回っているが、実績値(令和元年)を下回っている。
- ×…実績値(令和2年)が計画策定時の値(平成29年)と実績値(令和元年)をともに下回っている。

2の 動向の見方

- ◎=実績値(令和2年)が目標値に達している。……………《指標5/31指標》
- =実績値(令和2年)が目標値に達していないが、実績値(令和元年)を上回っている。もしくは、実績値(令和2年)が目標値に達しているが、実績値(令和元年)を下回っている。……………《指標13/31指標》
- △=実績値(令和2年)が計画策定時の値(平成29年)を上回っているが、実績値(令和元年)を下回っている。……………《指標6/31指標》
- ×=実績値(令和2年)が計画策定時の値(平成29年)・目標値をともに下回っている。……………《指標7/31指標》

- ★注意1 2つの設問の平均値 … ①自分は成長している(成長した)と思ひますか
②あなたの周りには、お互いの考えを認めたりよさを見つけたりすることができていると思ひますか
- ★注意2 2つの設問の平均値 … ①あなたは、高浜の人、もの、ことに関心がありますか
②あなたは、社会に関心をもって、新聞を読んだり、テレビやネットのニュースを見たりしますか
- ★注意3 4つの設問の平均値 … ①わからないことがあった時、調べたり、どういふことか考えたりしますか
②学習したことを活用しているいろいろな問題の解決に役立っていますか
③学習したことや考えたことを、表現を工夫して人に伝えたことはありますか
①②③の繰り返し、将来役に立つと感じますか

市公式ホームページ(<https://www.city.takahama.lg.jp>)や各公共施設<市役所(総合政策グループ)・いきいき広場・吉浜公民館・各ふれあいプラザ・図書館>で閲覧できます。 ※市役所以外の公共施設での閲覧は7月29日(木)まで

2 みんなでめざすまちづくり指標について

総合計画の後期基本計画(平成30年度～令和4年度)の目標の達成度合いを示す目安「みんなでめざすまちづくり指標」の動向を確認しました。 *…市民意識調査で測定した指標

目標	みんなでめざすまちづくり指標 (目標の達成度を計る指標)	計画策定時の値 (平成29年)	実績値 (平成30年)	実績値 (令和元年)	実績値 (令和2年)	動向	目標値 (令和3年)	
1	まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくりまします	市の情報発信に満足している人の割合*	47.3%	62.0%	60.3%	57.5%	△	65%
		地域活動に参加したことがある人の割合*	62.9%	58.6%	60.1%	63.5%	○	70%
		市民と一緒に地域活動に取り組んでいる職員の割合	54.0%	55.0%	60.0%	45.0%	×	66%
2	将来を見据えた健全な財政運営を行います	経常収支比率	88.8%	89.3%	88.3%	89.4%	○	80%台維持
		将来を見据えた財政運営が行われていると思う人の割合*	46.6%	45.1%	46.7%	43.7%	×	55%
3	学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちのチカラを育みます	高浜市に愛着や誇りを持っている人の割合*	71.4%	66.4%	67.6%	68.2%	○	76%
		将来の夢・希望・目標を持っている子どもの割合*	76.1%	75.8%	69.6%	75.5%	○	81%
		持っている知識・特技・体験などを地域や社会活動に活かしている人の割合*	28.5%	27.9%	30.3%	30.8%	○	35%
4	学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます	自分や周りのよさを認める子どもの割合* ★注意1	78.5%	90.3%	88.1%	89.8%	◎	85%
		地域や社会に関心をもつ子どもの割合* ★注意2	59.2%	74.5%	71.9%	71.4%	○	70%
		学習が将来、役立つと感じている子どもの割合* ★注意3	76.7%	80.4%	77.3%	80.9%	○	85%
5	子育て・子育てを支える環境を整えます	子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合*	66.0%	65.9%	64.4%	66.7%	○	70%
		子どもに対して理解のある大人の割合*	66.2%	70.1%	72.0%	69.1%	△	94%
		待機児童数	17人	19人	11人	23人	×	0人
6	産業を活性化して、まちを元気にします	市内の法人数	919社	937社	946社	946社	◎	930社
		行政がかかわるイベントの来場者数	86,000人	89,000人	68,000人	43,000人	×	100,000人
		製造品出荷額等	5,123.5億円	4,465.8億円	5,680.1億円	5,361.2億円	△	6,227.7億円
7	みんなでまちをきれいにします	日ごろから省資源や省エネなど環境に配慮した生活をしている人の割合*	77.9%	75.2%	77.1%	76.8%	×	85%
		1人1日あたりの家庭ごみ排出量	540g	564g	539g	508g	○	490g
		市民一斉清掃や地域・企業での清掃活動に参加したことのある人の割合*	60.4%	59.6%	58.0%	61.2%	○	71%
8	自然と都市機能が調和した都市空間をつくりまします	道路の長寿命化を計画的に実施した割合(幹線道路の舗装)	18.4%	23.1%	28.4%	31.5%	○	38.6%
		配水管の耐震化率	18.5%	20.5%	22.4%	24.3%	○	25%
		公園・緑地・稗田川の水辺・港湾緑地等を利用している人の割合*	20.2%	24.6%	25.0%	27.4%	◎	23%
9	安全・安心が実感できるまちづくりを進めます	家具を固定している人の割合*	59.1%	61.0%	63.0%	62.5%	△	70%
		防災訓練に参加したことのある人の割合*	61.9%	61.7%	64.3%	63.5%	△	72%
		人口1,000人あたりの犯罪発生件数	6.9件	6.5件	5.9件	5.8件	◎	6.0件
		人口1,000人あたり交通事故発生件数	3.9件	3.7件	2.7件	2.6件	◎	3.0件
10	一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます	いきいき広場(相談窓口)を知っている人の割合*	72.3%	74.8%	77.2%	76.0%	△	80%
		高浜市内でボランティア活動に参加したことがある人の割合*	29.7%	28.3%	29.1%	28.8%	×	36%
11	一人ひとりの元気と健康づくりを応援します	日常的に外出や運動を楽しんでいる人の割合*	63.4%	66.3%	62.6%	61.8%	×	71%
		かかりつけ医を持っている人の割合*	78.6%	74.7%	70.1%	71.7%	○	84%

問合せ先 総合政策グループ ☎52-1111(内線365)

令和3年度

後期高齢者医療保険料額の決定通知等を送付します

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。

この保険料は、被保険者の医療費の支払いに充てられる大切な財源です。かならず納期限内に納めましょう。

保険料の納付方法 ※原則、年金からの支払い(特別徴収)です

特別徴収 年金からの支払い

※以下の方は年金からの支払いができません。

- 75歳になって半年～1年程度経過していない方
- 年金額が年18万円以下の方もしくは介護保険料と合わせた保険料額が年金額の1/2を超える方
- 口座振替の届出をした方で、年金からの支払いを希望しない旨の申請をした方

●徴収時期

年金支給日(偶数月)に年金から天引き

普通徴収

年金からの支払いとならない方は、口座振替や納付書などで個別に納めていただきます

- ※これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、後期高齢者医療保険料の口座振替での納付を希望する場合は、改めて手続きが必要です。
- ※7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収となる方もいます。

●納期限

7月から翌年2月の毎月、原則月末

保険料の算定方法や軽減については、新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送する際に同封するリーフレットを確認してください。

詳しくは、下記コールセンターへお問い合わせください。

コールセンター
問合せ電話番号

☎0570-011558(利用には通信料がかかります)

【期間】7月12日(月)～8月31日(火) ※土・日曜日、祝日も開設しています

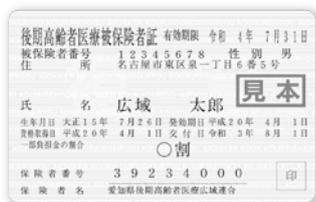
【時間】午前8時45分～午後5時15分

【内容】後期高齢者医療の保険料の算定方法、低所得者に対する軽減特例の見直し、保険証の負担割合などについて

8月1日から
後期高齢者医療
被保険者証が
新しくなります

現在、使用している「^{だいだい}オレンジ」の保険証の有効期限は、7月31日(土)です。8月1日(日)からは、住所地に郵送される「若草色」の保険証を使用してください。

- ❖新しい保険証は、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便で送付します。
 - 受取時に押印または署名が必要です。
 - 配達時に不在のときは、郵便受けに「郵便物預かりのお知らせ」が入りますので、郵便局に連絡して受け取ってください。
 - 「郵便物預かりのお知らせ」に記載のある期間までに郵便局で受け取りができない場合は、市役所(1階市民窓口グループ)での受け取りになります。
- ❖「オレンジ」の古い保険証は、有効期限(7月31日(土))以降使用できません。市役所に返却もしくは処分(細かく裁断するなど、個人情報に注意)してください。



※保険料を滞納している方は、市役所(1階市民窓口グループ)で納付相談のうえ、保険証をお渡します。

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111(内線227・217)

忘れていませんか？

後期高齢者 福祉医療費受給者証の更新

後期高齢者福祉医療費受給者証(障がいおよび精神障がいによる認定を除く)は毎年、「受給者証」の更新が必要です。該当する方には、案内通知を6月中旬に送付しました。

申請が済んでいない方は
至急申請をしてください

申請が遅れると助成を受けられなくなる
場合があります。

詳しくは『広報たかはま』6月1日号22ページを
確認してください。

問合せ先 困市民窓口グループ
☎52-1111(内線217・227)

国民健康保険税第1期 固定資産税・都市計画税第2期 納期限は8月2日(月)です

かならず
納期限内に
納めましょう

—納税には口座振替が便利です—

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支
払う必要がありません。口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先 金融機関もしくは

国民健康保険税 困市民窓口グループ

固定資産税・都市計画税 困税務グループ

持ち物 通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

国民健康保険税 困市民窓口グループ ☎52-1111(内線219・261)

固定資産税・都市計画税 困税務グループ ☎52-1111

(内線244・245・258 口座振替は241・243・259へ)

MR・DTの 予防接種のお知らせ

予防接種の 受け忘れは ありませんか？

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決め
られています。まだ予防接種を受けていない方はできるだけはやく接種し
ましょう。接種対象の方には4月に郵送でお知らせしましたが、予診票を紛
失された方、転入された方は健康推進グループへ申し出てください。

接 種
対 象

●MR(麻しん・風しん混合)予防接種 2期

対象者：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ

●DT(ジフテリア・破傷風)予防接種 2期

対象者：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

麻しんとは ……感染力が非常に強く、高熱、咳、鼻水、発疹を主症状とした病気です。合併症を引き起こすことも
あり、死に至る恐れもあります。

風しんとは ……飛沫感染によっておこり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などを主症状とします。妊婦が妊娠早
期にかかるると障がいを持った児が生まれる可能性があります。

ジフテリアとは ……飛沫感染によっておこり、高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、かかると重症となる恐
れがあります。

破傷風とは ……土の中にいる菌が、傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が身体のなかで増え
ると、菌の出す毒素のために死に至る恐れがあります。

これらの病気を予防する最も有効な方法は、予防接種を受けることです。早めの予防接種をお勧めします。

問合せ先 いきいき健康推進グループ ☎52-9871

物品・委託などの入札(見積競争)の 小規模工事(50万円以下の修繕など)の入札参加資格申請は随時受付中

申請内容	物品・委託など	小規模工事(50万円以下の工事・修繕など)
申請 できる方	次の要件をすべて満たしている方 ①成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を 得ない方でない方 ②希望する業務の履行に必要な資格、免許などを 有する方 ③国税、都道府県税および市税の滞納がない方	建設業許可がないなどの理由で、入札参加資格申請(建設工事)がで きない方で、次の要件をすべて満たしている方 ①市内に主たる事業所(本社・本店)を有する方 ②成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ない方でない方 ③希望業務の履行に必要な資格、免許などを有する方 ④国税、都道府県税および市税の滞納がない方
業種例	・物品購入…印刷、機械器具、文房具・事務用機器など ・業務委託…建物など各種施設管理、機械設備保 守点検など ・物件借入…リース・レンタルなど	・土木造園関係…道路構造物、舗装、遊具、樹木植栽など ・建築関係…ガラス、サッシ、建具、壁、床、板金、瓦屋根、塗装など ・設備関係…電気、配線、照明、空調、水道など
申請方法	「あいち電子調達共同システム(物品等)」により、電子申請をしてください。 ※詳しくは市公式ホームページに掲載しています。(登録有効期間：令和4年3月31日まで)	

問合せ先 困財務グループ ☎52-1111(内線233)

◆ 福祉医療費助成制度の紹介 ◆

医療機関の窓口での受給者証提示などにより、医療費の助成が受けられます。医療費助成は、申請月の初日または月内の要件該当日からとなりますので、注意してください(未熟児養育医療、子ども医療を除く。)

※助成内容は、令和3年4月1日現在のものです。

助成区分	対象者	助成内容	更新時期	所得制限	申請に必要な持ち物
未熟児養育医療	出生時の体重が2,000g以下であるなどの状態にあって、医師が入院養育を必要と認めた子ども(未熟児など) ※退院後の申請不可。かならず入院中に申請してください。	入院中の診察、薬剤、手術などの医学的処置、看護などの費用	入院延長時	あり (所得に応じて自己負担が発生) ※自己負担分は、子ども医療の助成対象	①養育医療意見書(医療機関にて発行) ②世帯全員の市民税額がわかるもの ③子どもの健康保険被保険者証 ④本人確認書類
子ども医療	中学校卒業(15歳到達の年度末)までの子ども	通院および入院中の保険診療における自己負担額	なし	なし	①子どもの健康保険被保険者証 ②本人確認書類
母子家庭等医療	・母子家庭または父子家庭で、18歳未満の児童とその母または父 ・父母のいない18歳未満の児童 ※18歳未満の児童…18歳到達の年度末まで	通院および入院中の保険診療における自己負担額	11月	あり ※児童扶養手当の所得制限以内(所得に養育費の8割を合算)	①健康保険被保険者証 ②本人確認書類
障害者医療	(ア)身体障害者手帳1～3級の方 (イ)身体障害者手帳4級の腎臓機能障害、4～6級の進行性筋萎縮症の方 (ウ)療育手帳AまたはB判定(IQ50以下)を受けた方 (エ)自閉症状群(高機能自閉症、アスペルガー症候群も含む)と診断を受けた方 ※ただし65歳以上で(ア)または、(ウ)のうち療育手帳A判定の方は、後期高齢者医療制度に加入しないと医療費助成を受けられません。	通院および入院中の保険診療における自己負担額	8月(3年に1度)および手帳再認定時	なし	①健康保険被保険者証 ②本人確認書類 ③(ア)～(ウ)に該当する方 身体障害者手帳、療育手帳など (エ)に該当する方 自閉症の診断経験を有する医師による診断書
精神障害者医療	(ア)1級または2級の精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方 ※ただし65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入しないと医療費助成を受けられません。	通院および入院中の保険診療における自己負担額	手帳および自立支援再認定時	なし	①健康保険被保険者証 ②本人確認書類 ③(ア)に該当する方 精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証 (イ)に該当する方 自立支援医療受給者証 (ウ)に該当する方 精神障害者保健福祉手帳、入院診療計画書 (エ)に該当する方 精神科医師による診断書
	(イ)自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方 ※(ア)に該当する方を除く。	指定医療機関を受診(精神疾患の通院)した場合の保険診療における自己負担額	自立支援再認定時		
	(ウ)精神疾患で入院している方で、1級または2級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ※退院後の申請不可。かならず入院中に申請してください。 ※ただし65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入しないと医療費助成を受けられません。	精神疾患の治療に要する入院費の保険診療における自己負担額	なし		
後期高齢者福祉医療	(ア)後期高齢者医療制度に加入している方のうち、次のいずれかに該当する方 (イ)障害者医療、精神障害者医療および母子家庭等医療のいずれかに該当する方 (ロ)公費負担医療受給資格要件該当者 ・精神障害者:法律の規定による措置入院患者 ・結核患者:法律の規定による命令入所患者と、命令入所患者と同等の要件があると知事が認めた方 (ハ)戦傷病者手帳を保持している方 (ニ)本人および本人が属する世帯の生計維持者が市民税非課税であり、ねたさき、または、重度・中度の認知症の状態(要介護度4または5)で、生活介護を3か月以上継続して受けている方	通院および入院中の保険診療における自己負担額	(ア)各福祉医療に同じ (イ) 8月更新	(ア)のうち障害者医療、精神障害者医療はなし (ア)のうち母子家庭等医療はあり (イ)・(ハ)はなし (ニ)はあり	①後期高齢者医療被保険者証 ②本人確認書類 ③(ア)に該当する方 障害者医療、精神障害者医療の欄を参照 (イ)に該当する方 戦傷病者手帳 (ハ)に該当する方 介護保険被保険者証、生活介護を3か月以上受けていることがわかる書類

◆ 福祉関係各種手当の紹介 ◆

国・県・市のおもな福祉関係の手当制度(令和3年7月現在)を紹介します。
所得の状況によって支給の対象とならない場合がありますので、詳しくは問い合わせてください。

区分	種類	対象	手当の月額	支給月	備考
①ひとり親家庭対象	児童扶養手当(国)	父または母がいないか、父または母が障がい(身障手帳1級および2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度末までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方	児童1人のとき 10,180円～43,160円 2人目は 5,100円～10,190円を加算 3人目以降は 3,060円～6,110円を加算	奇数月 (5,7,9,11, 1,3月)の 11日	所得により手当額が異なります。 ※令和2年4月額改定
	遺児手当(県)	父または母の死亡、父母の離婚、父または母が重度の障がい(身障手帳1級および2級の一部)などにある家庭で、18歳到達年度末までの児童を養育している方(公的年金を受給できる方は対象外(県のみ))	遺児1人につき4,350円※1	奇数月 (5,7,9,11, 1,3月)の 25日	所得制限あり。
	遺児手当(市)		遺児1人につき2,400円※1	3,9月末日	所得制限あり。
②障がい者(児)対象	特別児童扶養手当(国)	20歳未満の中度、重度(身障手帳1～3級および4級の一部または療育手帳A,B判定)の障がい児を養育している方	1級(重度)52,500円 2級(中度)34,970円	4,8,11月 11日	所得制限あり。 ※令和2年4月額改定
	障害児福祉手当(国+県)	20歳未満で精神または身体の重度の障がいにより、日常生活に常時介護を要する方(障がいを事由とした年金受給者および施設入所者を除く。)	A種(国)14,880円+(県)6,900円 B種(国)14,880円+(県)1,150円 C種(国)14,880円	2,5,8,11月 10日	所得制限あり。 ※令和2年4月額改定 ※A種は身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者 B種は身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者
	特別障害者手当(国+県)	20歳以上で精神または身体の重度の障がいにより、日常生活に常時特別の介護を要する方(施設入所者および長期入院者を除く。)	A種(国)27,350円+(県)6,850円 B種(国)27,350円+(県)1,050円 C種(国)27,350円		
	経過的福祉手当(国+県)	20歳以上で従来の福祉手当の受給者であって特別障害者手当に該当せず、かつ、障害基礎年金および特別障害給付金も支給されない方(施設入所者を除く。)	A種(国)14,880円+(県)6,900円 B種(国)14,880円+(県)1,150円 C種(国)14,880円		
	在宅重度障害者手当(県)	①身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者 ②身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者 ③身障手帳3級かつ療育手帳(IQ50以下)所持者 施設入所者および長期入院者を除く。 ※②・③の場合、手帳が初回交付された日の年齢が65歳以上の方は対象外です。	左記①15,500円 左記②、③6,750円	4,8,12月 25日	所得制限あり。
	障害者扶助料(市)	市内に在住で、身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者(手帳初回交付日時点で年齢が65歳以上である場合は除く。)(※平成28年4月改定)	身障1級・療育A判定(IQ35以下) ・精神1級 4,000円 身障2級 3,500円 身障3級・療育B判定(IQ36～50) ・精神2級 3,000円 身障4～6級・療育C判定(IQ51～75) ・精神3級 2,000円	3,9月末日	[支給停止] ・前年の所得について、地方税法の規定する市町村民税が課される場合。(※平成28年4月改定) ・特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、愛知県在宅重度障害者手当を受給している場合。(※平成28年4月改定) ・介護保険施設や社会福祉施設に入所(通所は除く)した場合。

◎表の「種類」にある()は、各行政による制度を表しています。

◎手当の支払日が土・日曜日、祝日の場合は**直前の平日**が支払日になります。

※1 愛知県遺児手当と高浜市遺児手当は支給期限があります

手当の支給が始まってから

- ・1年目から3年目…児童1人につき月額 県/4,350円 市/2,400円
- ・4年目から5年目…児童1人につき月額 県/2,175円 市/1,200円
- ・6年目から ……手当の支給はなくなります

8月からの改正点

介護保険制度改正のおしらせ

高額介護(予防)サービス費の一部見直し

8月の介護サービス利用分から、所得区分「現役並み所得者」の負担上限額が、医療保険に合わせて細分化され、高所得者の負担上限額が引き上げられます。変更箇所は緑の太枠で示した箇所です。

【表】8月利用分からの利用者負担段階区分および負担上限額

利用者負担段階区分		負担上限額(世帯合計)
現役並み所得相当	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円
	課税所得380万円(年収約770万円)以上 ～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円
	課税所得145万円(年収約383万円)以上 ～課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円
住民税課税世帯のうち、上記に該当しない場合		44,400円
住民税非課税世帯		24,600円
住民税非課税世帯のうち、課税年金収入金額とそのほか合計所得金額の合計額が80万円以下の方など		世帯 24,600円 個人 15,000円
生活保護受給者など		個人 15,000円

施設を利用した場合の食費・居住費の助成(特定入所者介護サービス費)

8月の介護サービス利用分から、変更されます。変更箇所は緑の太枠で示した箇所です。下表に該当する方は、いきいき広場内介護障がいグループ窓口で申し込んでください。

- ・第3段階が所得に応じて2つの段階に区分されます。
- ・1,000万円以下(夫婦で2,000万円以下)であった預貯金などの基準が、表1のとおり所得段階に応じて細かく設定されます。
- ・表2のとおり各所得段階の負担限度額も見直されます。

【表1】8月利用分からの利用者負担段階の基準および預貯金基準

利用者負担段階	基準	預貯金基準(注1)
第1段階	生活保護受給者または非課税世帯の老齢福祉年金受給者	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下
第2段階	非課税世帯で本人の年金収入など(注2)が80万円以下の方	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
第3段階①	非課税世帯で本人の年金収入など(注2)が80万円を超え120万円以下の方	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下
第3段階②	非課税世帯で本人の年金収入など(注2)が120万円を超える方	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下

(注1)第2号被保険者(65歳未満)は、現行の1,000万円以下(夫婦で2,000万円以下)の基準のままです。

(注2)公的年金など収入金額(非課税年金を含みます)+そのほかの合計所得金額

【表2】利用者負担段階ごとの負担限度額

利用者負担段階	基準	居住費				食費	
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	生活保護受給者または非課税世帯の老齢福祉年金受給者	820円	490円	490円(320円)	0円	300円	300円
第2段階	非課税世帯で本人の年金収入などが80万円以下の方	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	600円
第3段階①	非課税世帯で本人の年金収入などが80万円を超え120万円以下の方	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	非課税世帯で本人の年金収入などが120万円を超える方	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は()内の金額です。

問合せ先 [いきいき](#)介護障がいグループ ☎52-9871

8月1日(日)より利用開始

居宅介護支援券の申請受付が始まります

「居宅介護支援券」は、在宅での日常生活および介護予防、要介護状態などの軽減・悪化の防止を支援するためのものです。

利用できるサービス

- ◎介護用品(紙パンツ、尿とりパット)
- ◎口腔ケア介護用品(商品名に口腔ケアおよび介護用と明記されているものにかぎる)
- ◎褥瘡処置のための用品(ガーゼ・フィルム材・固定用テープ)
- ◎理容美容サービス
- ◎社会福祉協議会の移送サービス、家事援助サービス
- ◎シルバー人材センターの家事援助事業
- ◎いきいき号乗車チケットの購入
- ◎寝具洗濯乾燥サービス
- ◎市内介護予防拠点施設(宅老所・IT工房くりっく・あかおにどん)の利用料
※ただし、昼食代および材料費は除く



対象

- ・介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方
- ・介護予防・生活支援サービス事業対象者
- ※ただし、介護保険施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型病床)や養護老人ホームに入所している方、または病院に3か月以上入院している方は対象にはなりません。
- ※対象となる方には7月下旬に申請書を送付します。

申請に必要なもの

- ・申請書
- ・自己負担分費用(「介護保険負担割合証」に記載の負担割合となります。)

利用期間 8月1日(日)～令和4年3月31日(木)

申込・問合せ先 いきいき介護障がいグループ ☎52-9871

避難情報が新しくなりました

5月20日から避難情報が新しくなりました。【警戒レベル5】災害発生情報が緊急安全確保に変わり、【警戒レベル4】は避難勧告が廃止され、避難指示が一本化されました。【警戒レベル4】避難指示で危険な場所から避難しましょう。災害発生のおそれが高まった場合、下表で示す5段階の警戒レベルに応じた行動をお願いします。詳しくは市公式ホームページで確認できます。

◎避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は避難場所に行く必要はありません。

警戒レベル	これまでの避難情報等
警戒レベル5	災害発生情報
警戒レベル4	避難指示(緊急) 避難勧告
警戒レベル3	避難準備・高齢者等 避難開始
警戒レベル2	大雨・洪水・注意報
警戒レベル1	早期注意情報



警戒レベル	新しい避難情報等	行動を住民に促す情報
警戒レベル5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保
警戒レベル4	避難指示	危険な場所から避難
警戒レベル3	高齢者等避難	避難に時間がかかる人は、 危険な場所から避難
警戒レベル2	注意報	避難行動の確認
警戒レベル1	早期注意情報	災害への心構えを高める

高浜市 防災マップを 配布しました

5月に高浜市防災マップを各世帯に配布しました。この防災マップは、市内において災害の危険がある場所や指定緊急避難場所などを地図に示していますので、あなたのお住いの地域には、どのような災害の危険があるのかを確認しましょう。また、マイ・タイムライン(避難行動計画)を作成し、どこにどのように避難をするのか事前に決めておきましょう。高浜市防災マップは市公式ホームページでも見ることができます。

問合せ先 困防災防犯グループ ☎52-1111(内線228)

【子どもの定期予防接種】



予防接種の一覧	BCG、4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)、MR(麻しん・風しん混合)、DT(ジフテリア・破傷風混合)、日本脳炎、ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)、小児肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン、子宮頸がん予防ワクチン※ ※厚生労働省の勧告(平成25年6月14日健発0614第1号厚生労働省健康局長通知)により、子宮頸がんワクチンの定期接種を積極的に勧奨していません。接種を希望する方は、厚生労働省のホームページに掲載されているリーフレット「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」を確認のうえ検討いただき、健康推進グループへ連絡してください。
対象者	高浜市に住民登録があり、定期予防接種の対象年齢にある方
接種場所	実施医療機関(詳しくは、予防接種手帳、「令和3年度母子保健事業・予防接種の日程」で確認してください。)
持ち物	母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。
接種期間	通年
その他	実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場へ来場してください。 【予防接種の広域化について】 かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができます。詳しくはいきいき広場(健康推進グループ)に問い合わせてください。 ※4月1日から、刈谷市・知立市の医療機関で予防接種を受ける場合は、広域予防接種連絡票発行の手続きは必要なくなります。 【異なるワクチンの接種間隔について】 令和2年10月1日から、異なるワクチンの接種間隔が、以下のように改正されました。 【改正前】生ワクチンは接種後27日以上、不活化ワクチンは接種後6日以上の間隔をおく。 →【改正後】注射生ワクチンどうしを接種するには、接種後27日以上の間隔をおく。 そのほかの接種間隔については、制限がなくなります。

予防接種を
遅らせることなく
接種しましょう。

- 予防接種は、感染症にかかりやすい年齢などをもとに接種時期が決まっています。とくに、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症から赤ちゃんを守るために、とても大切です。
- 受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください(※)。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりとしましょう。
※体調が悪いときは、予防接種や乳幼児健診を控え、元気になったらあらためて予定を立てましょう。

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	14日(水)	9:00~11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 ☎21-9338
こころの健康医師相談	16日(金)	14:00~16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	※要予約 ☎21-9337
骨髄バンクドナー登録	第1・2火曜日	9:00~11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳~54歳の健康な方	※要予約 ☎21-4797
肝炎検査	第1・2火曜日	9:00~11:00	B・C型肝炎検査結果成績書を必要とされる方の検査はできません。	予約不要
エイズ・梅毒検査	第1・2火曜日 第3月曜日	9:00~11:00 18:00~19:00	匿名で検査ができます。	

7月 8月の休日等在宅当番医



☆高浜市医師会

<診療日>日曜および祝日

<診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

月日	医院名	町	電話
7月4日	おかべ歯科眼科クリニック	向山	52-7775
11日	三河皮膚科	小池	52-8008
18日	岩月外科内科クリニック	稗田	53-3458
22日	近藤医院	屋敷	53-0029
23日	泰生医院	青木	52-1001
25日	寺尾内科小児科	小池	53-0073
8月1日	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡	52-3030
8日	たかほま整形リウマチクリニック	沢渡	52-5221
9日	吉浜クリニック	呉竹	52-5110
15日	岩井内科クリニック	二池	54-1019
22日	辻こどもクリニック	神明	52-9990
29日	高浜愛レディースクリニック	湯山	54-5161

☆高浜市歯科医師会

<診療日>日曜

<診療時間>9:00~12:00

月日	医院名	町	電話
7月4日	森田歯科医院	沢渡	52-2336
11日	稲垣歯科医院	稗田	52-5611
18日	ユヤマデンタルオフィス	湯山	54-0007
25日	かじかわ歯科	湯山	52-6456
8月1日	キララ歯科	神明	54-5454
8日	鈴木歯科医院	青木	53-0761
15日	杉浦歯科医院	呉竹	52-5000
22日	かとう歯科クリニック	屋敷	54-4488
29日	おかべ歯科眼科クリニック【歯科】	向山	52-7775

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、
救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ<https://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

令和3年 7月の 保健ガイド

問合せ・相談は

いきいき健康推進グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは市公式ホームページに掲載しています。



よしだ ゆずは
吉田 柚葉ちゃん



みずたに ゆうり
水谷 悠李くん

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

お知らせ

- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡します。
- ・感染症対策として、健診の内容を一部変更する場合があります。また密を避けるため、受付時間を通常と変更して実施します。詳しくは個別通知にてお知らせします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診	16日(金)	対象者に通知	★令和3年3月生まれ	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル 	※授乳を済ませてきてください。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	28日(水)		★令和元年12月生まれ	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの) 	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児歯科健診 フッ化物歯面塗布	2日(金)		★令和元年6月生まれ		
3歳児健診	7日(水)		★平成30年6月生まれ	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・健診アンケート 	※歯みがきを済ませてきてください。
5歳児健診	21日(水)	対象者に通知			
ちびっこ相談	26日(月)	9:30~ 要予約	0歳~就学前のお子さん とその家族	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・バスタオル ・歯科相談は歯ブラシ 	
発達相談 言語相談	要予約		就学前のお子さんとその 家族	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 	希望する方は健康推進グループへ 問い合わせてください。
ママプチさろん	15日(木)	9:45~10:00 要予約	妊娠中の方	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本 	
パパママ教室	10日(土)	要予約	パパ・ママになる方	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・筆記用具 	会場：高浜市いちごプラザ ※健康推進グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんの いるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・タオル 	留守番電話に伝言が残っていた方、 里帰り中で市内に不在の方は連絡 してください。
母子健康手帳 交	毎週火曜日 (祝日を除く)	9:00~9:20	妊娠した方とご家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録 証明書)など ・妊婦の個人番号カ ードまたは妊婦の通 知カードと写真入り 身分証明書 	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00 プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は健康推進 グループへ連絡してください。 ※できるだけ妊娠11週までに届出 をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	20日(火)	要予約	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	※健康推進グループへ電話予約



7月の児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■高浜児童センター ☎57-6468
 ■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833
 ●開館時間 月曜日～土曜日、午前9時～正午・午後1時～5時
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

児童センターの行事

※新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時には、マスクの着用や手の消毒に協力してください。

場所	行事名	月日	時間	対象	申込※参加費
東海	ベビー体操	7/14(水)	10:00～	4か月～1歳程度の歩行前の乳児10組	有 7/2(金)～
	親子体操[1・2・3]		11:00～	1・2歳児親子10組	
	運動あそび	7/15(木)	14:00～	小学生30人	
	木工教室	8/3(火) 8/4(水) 8/5(木) 8/6(金)	10:00～	小学生各10人	有 7/10(土)～
さかなの手形アートを作しましょう	7/9(金)	10:00～		乳幼児親子10組	有 7/1(木)～
だんす☆ダンス★DANCE	7/14(水)	10:30～		歩行が確立した子10組	
育児のおはなし会 ～夏の病気と熱中症のはなし～	7/16(金)	10:00～		乳幼児親子6組	
新しいたかぴあサブアリーナであそぼう ～みんなで鬼ごっこ～	7/17(土)	10:00～	小学生20人		
新しいたかぴあサブアリーナであそぼう 集まれ中高生!～みんなで鬼ごっこ～		11:00～	中高生20人		
えいごであそぼ	7/19(月)	10:00～	2歳児以上親子10組		
ステンシルでマイバック作り	7/29(木)	10:30～	小学生10人	有 ※150円 7/1(木)～	
吉浜	体操教室	7/7(水)	10:30～	0・1歳児親子10組	有 7/1(木)～
			11:00～	2・3歳児親子10組	
	のびのび育児相談	7/15(木)	①10:00～ ②10:40～ ③11:20～	乳幼児親子各5組	
	リトミック教室	7/16(金)	10:30～	乳幼児親子10組	
翼	水遊び	7/5(月) 7/8(木) 7/12(月) 7/15(木)	10:30～	乳幼児親子各12組	有 7/1(木)～
	わらべうたあそび	7/20(火)		10:30～	
	夏だ!ゲームでわっしょい!!	7/17(土)	①10:30～ ②13:30～	乳幼児親子・小学生各50人	有 7/3(土)～
	囲碁将棋をやってみよう!	7/27(火)	①10:00～	小中学生各24人	有 7/10(土)～
	大正琴を弾いてみよう!	8/3(火)	②11:00～	小学生各6人	
	印刷から学ぶ色の不思議と地球環境への取組み	8/4(水)	13:30～	小学低学年20人	
	3ステップトライ(運動あそびとダンス)	8/5(木)	①10:00～ ②11:00～	小学生各25人	
ヒッポファミリークラブさんと、多言語で遊ぼう!	8/6(金)	①10:00～ ②11:00～	小学生各25人		
コパンスポーツクラブ 高浜	プール遊び ※コパンスポーツクラブ共同開催	7/19(月) 7/26(月) 8/2(月)	10:30～	乳幼児親子各12組	有 7/1(木)～ ※申込みは翼児童センターへ

詳しくは、各児童センターのホームページ・センターだよりを確認してください

各センター
ホームページ



東海児童センター



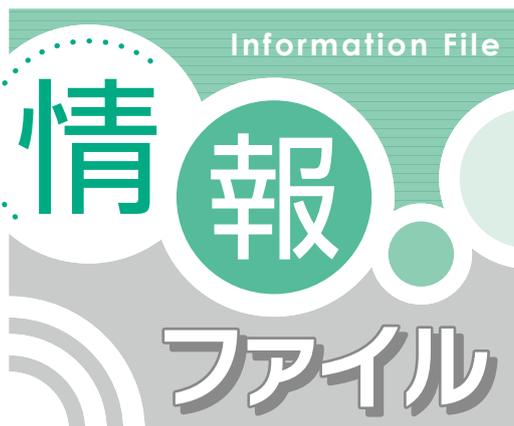
高浜児童センター



吉浜児童センター



翼児童センター



募集

表彰審査委員会委員募集

市では、市民福祉の向上ならびに市勢の伸展に貢献し、その功績が顕著である方を表彰しています。この被表彰者の選考審査を行う委員を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方

任期 2年（会議は年1回程度。毎年12月1日の市民表彰式に出席。
※今年度は、12月5日(日)の市制施行50周年記念式典に出席。）

募集人数 1人

※応募者多数のときは、面接により

決定。

申込方法 囲秘書人事グループ窓口で配布の用紙で申込み。

申込期限 7月16日(金)

申込・問合せ先

囲秘書人事グループ（内線309）

令和4年4月採用衣浦東部広域連合消防職員(高校卒)の募集

【第1次試験】 9月19日(日)

SPI検査(能力検査)、集団面接
【第2次試験】 10月14日(木)

個人面接、体力測定、作文
受験資格

平成14年4月2日以降に生まれた方で、高校を卒業した方、または令和4年3月までに卒業見込みの方で、運転免許証を取得している方、または取得見込みの方。

募集人員 若干名

受付期間 7月12日(月)～16日(金)

午前9時～午後5時

受付場所 衣浦東部広域連合事務所

(本部) (刈谷市小垣江町西高根204番地1)

提出書類など 広域連合所定の受験

申込書に必要事項を記入し、資格・免許など証明書の写しを添えて受付期間中に本人が持参してください。提出書類の確認などを行います。(本人入院などの事情により、

本人が持参できない場合は、事前連絡により書留郵便での申込みを受け付けます。受付期間内必着

※受験申込書は、衣浦東部広域連合本部事務所、管内の各消防署、分署および出張所で配布するほか、広域連合ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局
総務課人事係 ☎ 6310132

放送大学10月入学生募集

10代から90代の幅広い世代の学生が、さまざまな目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生交流も行われています。資料は無料です。気軽に問い合わせてください。

出願期間 第1回 8月31日(火)まで

第2回 9月14日(火)まで

問合せ先 放送大学愛知学習センター
☎ 052-831-1771

自衛官募集

【一般曹候補生】

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 7月1日(木)～9月6日(月)
試験日 《一次》9月16日(木)～19日(日)のうち指定する1日

《二次》10月9日(土)～24日(日)のうち指定する1日
【自衛官候補生】

応募資格 18歳以上33歳未満
受付期間 通年
試験日 受付時にお知らせします。

【航空学生(海上・航空)】
応募資格 高卒(見込含む)
海上：18歳以上23歳未満
航空：18歳以上21歳未満

受付期間 7月1日(木)～9月9日(木)
試験日 《一次》9月20日(月)・(祝)
《二次》10月16日(土)～21日(木)

《三次》海上：11月19日(金)～12月15日(水)
航空：11月13日(土)～12月16日(木)
※二次試験および三次試験は指定する1日

【防衛大学校学生(一般)】
応募資格 高卒(見込含む) 18歳以上21歳未満

受付期間 7月1日(木)～10月27日(水)
試験日 《一次》11月6日(土)および7日(日)
《二次》12月7日(火)～11日(土)のうち指定する日

※推薦総合選抜試験も実施します。

〔防衛医科大学校医学科学生〕

応募資格 高卒（見込含）18歳以上

21歳未満

受付期間 7月1日（木）～10月13日（水）

試験日

《一次》10月23日（土）

《二次》12月15日（水）～17日（金）のうち

指定する日

〔防衛医科大学校看護学科学科学生〕

応募資格 高卒（見込含）18歳以上

21歳未満

受付期間 7月1日（木）～10月6日（水）

試験日

《一次》10月16日（土）

《二次》11月27日（土）または28日（日）

自衛隊採用・制度個別説明会

日時 7月、8月の月～金曜日

午前9時～午後6時

《一般曹候補生・自衛官候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校（医学科学生・看護学科学科学生）》

場所 自衛隊安城募集案内所

* * *

問合せ先

自衛隊安城募集案内所（安城市三河安城町1-10-14 MAパークビル1階）

☎ 74-6894

特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

令和3年8月 し尿収集作業日程表

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
8月3日	火	青木町	18日	水	呉竹町 屋敷町
4日	水	青木町 春日町	19日	木	屋敷町 向山町
6日	金	湯山町 神明町 沢渡町	20日	金	向山町
9日	月	稗田町	23日	月	小池町
10日	火	二池町 長ホース	24日	火	小池町
12日	木	芳川町 碧海町	26日	木	新田町 八幡町
13日	金	田戸町	30日	月	論地町 清水町
17日	火	本郷町 呉竹町			

し尿

収集作業日程のお知らせ

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

連絡先（収集業者）

高浜衛生㈱ ☎ 53-0516

その他

7月は社会を明るくする運動 強調月間です

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で71回目を迎えます。

市では、保護司会と更生保護女性会が協力し、高浜市推進委員会として街頭広報、ポスターの掲示などの活動を行っています。

自分には何ができるのかを、皆さんで考えてみましょう。

問合せ先

第71回社会を明るくする運動愛知県推進委員会事務局（名古屋保護観察所民間活動支援専門官室）
☎ 052-968-2702

計量器の定期検査

商店、工場、病院などで、取引・証明に使用する「はかり」は、定期検査が義務付けられていますので検査を受けてください。ただし、計量士が定期検査日以前1年以内に行った検査で、県知事に届け出た計量器は定期検査が免除されます。廃業や事業転換、代検査などで定期検査が

不要の方は連絡してください。

検査日 7月15日（木）・16日（金）

ところ 高浜エコハウス 1階資源

ごみ分別学習エリア

料金 1台500円～3,100円（分銅またはおもりは1個につき10円）

※種類によって異なります。

問合せ先

㈱経済環境グループ（内線281）

司法書士会による無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法人登記についての相談会を開催します。（税金の相談を除く）
とき 8月7日（土） 午前10時～正午
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止する場合があります。

ところ 市役所会議棟3

※かならずマスク着用

申込方法 8月3日（火）午後5時までにかならず電話で予約。

※予約のない方は受けられません。

予約・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部所属 予約担当司法書士 浅岡洋隆

☎ 52-8471

※平日午前9時～午後5時

会場	刈谷消防署	安城消防署	碧南消防署
講習会名	普及員講習再教育 応急手当普及員の資格を有する方が、前回の講習受講日から3年以上に再度受講するための講習。	普通救命講習I 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法などを行います。	普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置などを行います。
開催日時	7月25日(日) 午前9時～正午	7月18日(日) 午前9時～正午	7月17日(土) 午前9時～正午
定員・費用	先着20人・無料		
募集開始	7月5日(月) 午前9時～		
申込・問合せ先	☎23-1299 救急係へ	☎75-2494 救急係へ	☎41-2625 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。		
備考	<ul style="list-style-type: none"> 講習時間は、受講者数および講習の進捗度などにより短縮する場合があります。 救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。 講習内容は、新型コロナウイルス感染症の流行をふまえた心肺蘇生法となります。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会を中止する場合があります。開催状況は、ホームページを確認してください。 http://www.kinutoh.jp 		

衣浦東部広域連合消防局
救命講習会7月

水の事故 山の遭難 危険はいつもすぐそこに

毎年、水の事故により何人もの方が亡くなっており、とくに夏季に集中しています。高浜市は、衣浦湾に面し川も多く、危険な場所がたくさんあります。子どもだけで海や池、川に行つて遊ばないようにしましょう。

立入り禁止場所や遊泳禁止場所に入ったリ、飲酒をしての遊泳はやめましょう。川には急流や深みなどさまざまな危険が隠れています。また、天候や急な増水にも注意しましょう。炎天下では「熱中症」に警戒し、日陰での休憩や、塩分を含む水分摂取を行いましょう。

登山は事前準備が大事です。1人で山に入つたり、夏だからといって軽装で行くことは危険です。登山届も出しましょう。

問合せ先
碧南警察署 ☎46-0110

スポーツ施設および学校開放施設
熱中症対応についてのお知らせ

公益財団法人日本スポーツ協会より熱中症運動指針が示されています。暑さ指数(WBGT)の予測が28度以上の場合熱中症予防のためのキャ

ンセルはキャンセル料を徴収しません。競技内容などを検討したうえで熱中症に気を付けて活動をしてください。

問合せ先 **いきいき**文化スポーツグループ (内線330)

善意をありがとう
ございました

(敬称略)

市へ
株式会社おとう工房いしかわ、加塚美智子
社会福祉協議会へ
永柳和枝、マリオン高浜店

サマージャンボ宝くじ

あなたに夢を。宝くじ 街に元気を。



クーちゃん

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月13日(火)～8月13日(金)
抽せん日 8月25日(水)
支払開始日 8月30日(月)

今年のサマージャンボ宝くじは

1等・前後賞合わせて 7億円
1等 5億円×23本
前後賞各 1億円×46本

※発売総額690億円・23ユニットの場合

サン・ビレッジ衣浦

夏の特別営業

7月21日(水)～8月31日(火)

期間中は

- ★月曜日も営業します。
- ★平日の営業時間を通常より1時間早め、午前10時～午後9時とします。

☎41-2655



催し & 募集

- 日 日時
- 場 場所
- 内 内容
- 講 講師
- 募 募集対象・人数
- 費 費用
- 持 持ち物
- 他 その他
- 催 主催
- 申 申込先・申込方法
- 問 問合せ先

マスク着用と
3密回避のお願い



にならないように
注意しましょう

夏休み親子下水道教室

衣浦東部浄化センター

☎48-8210

※7月1日(休)〜15日(休)

午前9時〜午後5時(土日除く)

川や海の水質保全に関わる下水道の役割を身近に感じるため、小学生を対象に簡単な工作や施設見学をす

る親子下水道教室を開催します。

日 8月2日(月)

①午前10時〜午後0時30分

②午後1時30分〜4時

場 衣浦東部浄化センター(碧南市港

南町2-8-15)

内 仕事体験、施設見学、微生物観察、

簡単工作。

※参加者にプレゼントあり

募 小学生とその保護者 各10人

※先着順

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては開催方法を変更する可能性があります。

刈谷豊田総合病院 医療の知恵

袋〜目で見る市民公開講座〜

刈谷豊田総合病院総務グループ

☎25-9215

市民公開講座をお待ちの方必見!

当院スタッフからさまざまな疾患・

症状について伝えます。第1回目は

「瞬がんでどんな病気?」です。

日 7月20日(火)より病院ホームページ

で公開



病院ホームページ内
広報イベント情報
二次元コード



広告

高浜にお住いの皆様へ

長年溜まった配水管の汚れ
高圧洗浄でゴツゴツ落とませんか?

おうちまるごと(外・中配管)
¥33,000(税込)

外配管のみ
¥16,500(税込)

排水・二オイ・詰まりを解消
排水管
高圧洗浄

雨水配管サービス!

お住まいのことなら
何でもお気軽に
ご相談ください。

※詰まり等の状況によっては再見積もり
させて頂く場合があります

おうち時間を
快適に過ごし
ませんか?!

お問い合わせ 株式会社 シンカ 水曜日休

高浜市湯山町 2-3-8 ☎0566-52-0444

e-mail:cinca-info@cinca.co.jp [担当 ふじおか]

YouTubeチャンネル
CINCA films

弁護士法人 白濱法律事務所
(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務

相談料無料(初回30分)

刈谷事務所 ☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番

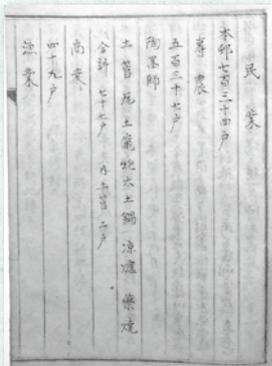
岡崎事務所 ☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

市誌編さんだより Vol.24

市誌編さんの現場から 10

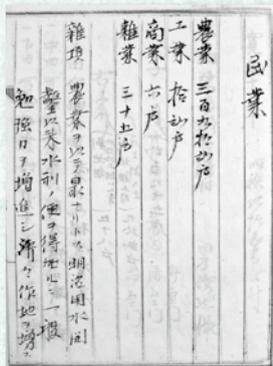
調査のなかで新たに見つかった高浜にまつわる「ヒト・モノ・コト」などの情報を速報として紹介します。今回紹介するものは、これまで発掘された資料のほんの一部です。事業を開始した平成28年度から現在まで、市民の皆さんからも情報をいただき、貴重な発見がたくさんありました。市誌編さんもいよいよ大詰めを迎えています。これからも皆さんの協力をよろしくお願いします。

高濱邨地誌草稿



明治12年ごろにはすでに、土管や瓦、日用土器の生産が高浜村を代表する産業として認知されていたようです。

吉濱村村誌材料



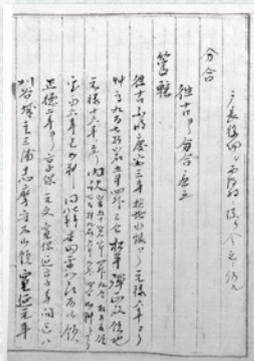
農業に従事する人が多く、農閑期には木綿を織って売っていたといった情報も書かれています。

今夏いよいよ新編高浜市誌『高浜市のあゆみ』が刊行されます。

そこで今回の市誌編さんだよりでは、高浜における市誌の変遷を追います。市誌に類する資料が確認されているのは古くは明治時代で、高浜村では明治12年に『高濱邨地誌草稿』が、吉浜村では明治20年に『吉濱村村誌材料』、高取村では『高取村村史』（年代は不明）という資料にそれぞれの地域の沿革や位置、面積や土地、字の名称などがまとめられています。

その後、明治33年には高浜村で町制が施行。高浜町となり明治39年には高浜町と吉浜村、高取村が合併し「高浜町」となりました。その高浜町についてまとめた『高浜町の実態』が昭和26年に、『高浜町の姿』が昭和32年に高浜中学校職員により編集され刊行されました。この同年に高浜町誌編纂委員会が発足し、昭和41年に『高浜町誌』、その10年後の昭和51年に『高浜市誌』を刊行しました。

高取村村史



江戸時代の高取村では、時期によって領主が異なっていたことが記録されています。

高浜町の姿



吉浜地区において、加藤弥七という人物が養鶏を産業としてはじめたきっかけなどが書かれています。

以降約45年ぶりに発刊されるのが新編高浜市誌『高浜市のあゆみ』です。これまでの市誌では触れられていなかった現代史に注力することや、地域の人びとの語りを残す「聞き書き」など、昭和から現在に至るまでの部分に厚みを持たせることを意識してまとめられています。

刊行の際にはぜひとも一度手に取ってください。高浜の新たな一面の発見があるはずですよ。

◇自宅や地域に、高浜に関する書物、写真、チラシなど(とくに明治時代～昭和)がありましたら、ぜひ情報を寄せてください。
◇市誌編さんに関する内容は、市公式ホームページの「文化スポーツグループ」のページでも紹介しています!

「こんな図書館になったらいいね」の声を紹介

市では、これまで図書館の今後のスガタについて、図書ボランティア・学校司書の皆さんと話し合いを行ってきました。

また5月からは市内各団体のもとへ出向き『出張座談会』と題し、意見交換の場を設けています。

現場の最前線で活躍いただいている方などからの視点/ヒントとして、意見交換内容(キーワード)の一部を紹介します。

Q. 高浜らしい図書館とは？

- ◆これまで培ってきた強み(子ども向けの視点)はこれからも大切にしていきたいね。
- ◆とくに「えほんの森」は充実していますよね。大きいまちでは置いていない絵本が、高浜にあったりするのうれしいな。



Q. 図書館との関わり方は？

- ◆新型コロナウイルス感染症で学校が休業になったりしたけど、本が心の支えになっているという子どももいるよ。悩んでいる子を救うような図書や気軽に訪れることができる雰囲気づくりがカギだね。

Q. 今後のカタチは？

- ◆最近増えてきた、おしゃべりや飲食しながら本を楽しめる場がいいね。
- ◆子育て・教育サポート拠点と図書館が連携すると疑問に感じたことをすぐ司書に聞いて、問題解決できるから便利だね。
- ◆図書はジャンル別に分かれていたほうが探しやすいし、行きやすいかもね。今の「えほんの森」がなぜいいかという親子で気兼ねなく絵本を楽しめる空間だからだね。
- ◆中学生は図書館を使っているのかな？ 最近は電子図書館の話もあるけど、中学生は紙よりデジタルからのアプローチの方がいいかもね。
- ◆今後も蔵書冊数などを増やして人を集めるのかな？ 地域づくりの拠点にするのかな？ それとも多世代の交流にチカラを入れるべきかな？ 今後のカタチを考えるうえで、求められる(注力する)チカラは何かを考える必要があるね。

これからの 図書館の カタチカラ

こんな図書館になるといいかな

第7回

これからの図書館が果たすべき役割
求められる機能

高浜市において、これからの時代にふさわしい「図書館のあり方」(役割・必要な機能)について、『これからの図書館のカタチ・チカラ』と題して、『広報たかはま』などをとおして市民の皆さんとともに考えていきます。

今号では今後の運営に関して、これまで意見交換してきた方々の声を参考に図書館のスガタを考えていきます。

この連載に関する感想などは、こちらのアンケートフォームから



座談会のようす

ゲストを交えて図書館の可能性・スガタを考えます！

第2回『図書館の新たなカタチ』フォーラム開催

入場無料
要申込み

定員30人

とき 7月31日(土) 午後1時30分～

ところ 地域交流施設「たかぴあ」集会室2・3(青木町六丁目1-15)

リモート講演会も実施します

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更がある場合は、市公式ホームページなどでお知らせします。

申込み方法 7月14日(水)までに氏名・連絡先・住所を明記のうえ、
直接または電話・ファクス・メールで申込み
※応募者多数の場合は抽選。結果は7月26日(月)までに連絡します。

詳しくは
市公式ホームページを
確認してください▶



- ◆図書館での催しに関しては29ページに記載がある「図書館情報」や図書館公式ホームページ、フェイスブックおよびツイッターを確認してください。
- ◆今後も図書館の取り組みなどについては『広報たかはま』においてお知らせします。



▲ホームページ ▲フェイスブック ▲ツイッター

問合せ先 [いきいき文化スポーツグループ](#) ☎ 52-1111(内線331)



7月の休館日 6日、13日、20日、27日の火曜日

タカハマなぞときアドベンチャー2021

図書館内に隠されているナゾをすべてとき、全問正解すると記念品をプレゼント。難易度は初級・上級の2コースから選べます。

とき 7月28日(水)～8月23日(月)
午前9時～午後5時30分
※休館日を除く



ところ 図書館(本館)、郷土資料館(図書館2階)、かわら美術館 ※スタートは図書館から

対象 幼児～中学生

高浜調べ学習コンテスト2021

図書館を使って疑問を調べ、わかったことをまとめた作品を大募集!入賞作品のレプリカを作成し、図書館内で展示します。

募集期間 8月1日(日)～9月12日(日)

対象 市内の学校に通う小学生・中学生

応募方法 作品と応募カード(図書館にて配布)を図書館(本館)カウンターに提出
※応募の詳細はチラシに掲載

賞 優秀賞・優良賞・図書館長賞・参加賞
発表 10月23日(土)

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。開催の有無、日時は図書館ホームページを確認いただくか、図書館にお問い合わせください。

定例おはなし会

乳幼児のおはなし会[要予約].....

●赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」【高取】

7月19日(月) 午前10時30分～11時

●マザリーズのベビーブックのひととき【高取】

7月9日(金) 午前10時30分～11時30分

幼児～小学生のおはなし会[先着順/定員5組]

●カタリーネのおはなし会と読書相談(読書アドバイザーの日)【本館】

毎週月曜日 午後3時～3時15分

毎週水・金・土曜日 午前10時30分～10時45分

●土ようおはなし会の

みんなおいでおはなし会【本館】

7月3日(土) 午後3時～3時15分

※【本館】=図書館本館「えほんの森」

【高取】=高取図書室 【吉浜】=吉浜図書室



「なに?なに?発見隊バッグ」

～夏休みの自由研究おたすけします～

自由研究にぴったりな「本」と「自由研究のすすめ方の冊子」、司書さんに質問できる「おたすけカード」が入ったバッグを貸し出します!小学生1人につき1バッグまで。

調べてまとめた作品は「高浜調べ学習コンテスト2021」に応募できます。

とき 7月1日(木)～8月30日(月)

ところ 図書館 調べ学習コーナー

対象 小学生



「なに?なに?発見隊教室」

第1回「セミのぬけがらを観察しよう!」

図書館周辺でセミのぬけがらを探し、種類の見わけかたなどを学びます。

とき 7月17日(土) 午前10時～11時30分

ところ 図書館 学習室 **対象** 小学2～3年生

講師 水谷 央 氏(もりの学舎インタープリター)

定員 6人 **持ち物** 筆記用具、飲み物、帽子

申込 7月3日(土)午前10時～ ※図書館へ電話で申込み

第2回「世界最古の地球儀をつくっちゃおう」

立体の地球儀の作成過程を学ぶとともに世界遺産について考えます。

とき 8月13日(金) 午前9時30分～11時30分

ところ 図書館 学習室 **対象** 小学4～6年生

講師 図書館スタッフ **定員** 6人

持ち物 タオル、はさみ、のり **参加費** 500円(当日持参)

申込 7月11日(日)午前10時～ ※図書館へ電話で申込み

ボン・ヴォヤージュ!

Bon Voyage

鉄・布・ダンボール アートの森へ旅によう

異なる素材で作品制作を行う3人の作家、藤沢レオ、森迫暁夫、吉田傑の企画展です。森をイメージした会場では、実物大の生きものからそれらを取り巻く自然・空間をモチーフにした作品を紹介します。鑑賞者を旅人、会場を森に見立て、アートの森を旅することで観る・触れる・感じる喜びを親子で楽しむことのできる夏休みのための展覧会です。

と き 7月3日(土)～9月26日(日)

午前10時～午後5時
(観覧券販売は午後4時30分まで)

観 覧 料 高校生以上600円(480円)、中学生以下無料
※()内は20人以上の団体料金、または高浜市内居住者
※ 75歳以上の方、各種障がい者手帳をお持ちの方ほか、割引あり

休 館 日 月・火曜日、8月11日(水)、9月22日(水) ※ただし、8月9日(月・休)、9月20日(月・祝)は開館

後 援 愛知県教育委員会、高浜市、高浜市教育委員会、高浜市観光協会、名古屋鉄道株式会社

企画制作 株式会社MIMOseele



関連イベント

ギャラリートーク

と き 7月17日(土)、8月14日(土)、9月12日(日)各回午後2時～

ところ 2階展示室 申込 不要

旅するショートフィルム

と き 9月4日(土)・5日(日)・18日(土)・19日(日)
※午後2時～3時(プログラムによって1時間未満の可能性あり)

ところ シアター 定員 各20人 [受付開始: 8月4日(水)]

※開催日のうち9月19日(日)のみ、映画を見た後に参加者で感想を語る会を開催。



無料

※高校生以上は
要観覧券

無料

※高校生以上は
要観覧券

申込み
☎52-3366

ボン・ヴォヤージュ! × 屋根の日 北海道の文化ローソクもらい

ローソクもらいとは、子どもたちが缶で作った灯りを手に家々を回り、昔はローソクを、今ではお菓子をもらう行事です。今回はお菓子がもらえるのはもちろん、鬼師さんが瓦のレクチャーをしてくれます。

と き 8月8日(日)午後4時～6時

ところ 3階講義室、美術館周辺 定員 15人 対象 小中学生限定

参加費 無料 協力 三州瓦工業協同組合、高浜市商工会 [受付開始: 7月8日(木)]



出展作家によるワークショップ ● ● ●

なりきり! どうぶつマスク

ダンボールで動物のかぶりものを作ります。講師からリアルな動物を作る方法を教わります。

講師 吉田傑(造形作家)

とき 8月1日(日) ①午前10時～ ②午前11時30分～ ③午後2時～ ④午後3時30分～

ところ スタジオ **定員** 32人(8人×4回)

対象 小学生以上 [受付開始: 7月1日(木)]



500円
申込み
☎52-3366

鉄たたけます。

鉄を熱して叩き、加工してキーホルダーを作ります。

講師 藤沢レオ(彫刻家)

とき 8月22日(日) ①午前10時～ ②午前11時30分～ ③午後2時～ ④午後3時30分～

ところ 森前公園、スタジオ **定員** 20人(5人×4回) **対象** 小学生以上

[受付開始: 7月22日(木)]

鑑賞プログラム ● ● ●

鑑賞を体現せよ—展示室での演劇体験— アートの森の仮面の宴

伽羅さんを講師に迎え、みんなで閉館後の展示室で即興演劇をします。

講師 伽羅(即興演劇集団 フリーフライツ!!)

とき 7月10日(土)午後4時30分～6時 **ところ** 3階講義室、閉館後の2階展示室

定員 15人 **対象** 小学生以上 **映像制作** ライフワークス ※付き添いの入室不可。

※ワークショップの様子を撮影・録音して公開します。了承のうえ参加してください。

※ワークショップの初めにお面を作りますので、マスクとお面で顔は隠れます。

無料
※高校生以上は
要観覧券
申込み
☎52-3366

講演会 ● ● ●

ラスコー洞窟に描かれた動物たち—フランス旧石器時代の洞窟壁画—

フランス洞窟壁画の研究者、五十嵐ジャンヌさんによる講演です。ラスコー洞窟に描かれた動物たちについて、初心者にもわかりやすくお話ししてもらいます。

講師 五十嵐ジャンヌ(東京藝術大学非常勤講師)

とき 8月15日(日)午後2時～4時 ※講演後サイン会あり

ところ 1階ホール **定員** 50人 **対象** 小学生以上 [受付開始: 7月15日(木)]



無料
※高校生以上は
要観覧券
申込み
☎52-3366

**オープニング・エンディング演奏
ウクレレを弾いてみよう! ● ● ●**

とき 7月4日(日)午前10時～正午

9月26日(日)午後3時～5時

ところ ロビー(演奏:開始30分間)、
スタジオ(ワークショップ1時間30分)

定員 なし

対象 ワークショップは小学校高学年以上

申込 不要 ウクレレを貸し出します。(15台まで)

※ウクレレでの演奏会およびワークショップです。



ようこそ! はじめてさん ● ● ●

会期中の毎週木・日曜日は「ようこそ! はじめてさん」の日です。赤ちゃんや小さなお子さんと保護者の方々は、周囲に気兼ねなく観覧してください。

陶芸創作イベント講座

**らんたんをつくろう!
ランプシェード・かぼちゃらんたん**

オリジナルらんたんを陶器で作ってみませんか。今年度はランプシェードかかぼちゃらんたんのどちらかを選べます。

※仕上げは「いぶし」か「釉薬」のどちらかを選んでください。どちらも「丸型」です。

とき 8月7日(土)

①午前10時30分～午後0時45分

②午後2時～4時15分

定員 各16人(先着順)

費用 高校生以上2,600円、
中学生以下1,800円【粘土2kg】

申込 7月9日(金)午前10時より、ミュージアムショップまたは電話、ファクス、ホームページから。

<http://www.takahama-kawara-museum.com>



令和3年 第1回衣浦東部広域連合議会臨時会開催

今議会は碧南市、安城市および高浜市選出議員の辞職により3市議会において後任の広域連合議会議員が選出されたことにともなうものです。議会では正副議長の選挙が行われ、議長に中野智基議員が、副議長に山中謙治議員が選出されました。引き続き、監査委員(識見を有する者および議員選出)の選任についての人事案件が同意されました。続いて、衣浦東部広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および衣浦東部広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例並びに消防自動車の購入(水槽付消防ポンプ自動車、高度救命処置用資機材、高規格救急自動車)および高機能消防指令センターの機器更新にともなう財産の取得についての6議案が可決されました。

碧南市、安城市および高浜市より今回選出の衣浦東部広域連合議会議員(議席番号順、敬称略)

- 【碧南市選出】 岩月ひろし、生田 充夫、山中 謙治
- 【安城市選出】 石川 郁子、寺沢 正嗣、石川 博英
石川 翼、辻山 秀文
- 【高浜市選出】 柳沢 英希、今原ゆかり

同意された人事

- 監査委員(識見) 加藤 清美
- 監査委員(議選) 石川 博英

正副議長



議長
中野 智基
(知立市)



副議長
山中 謙治
(碧南市)

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局総務課総務係 ☎63-0131

令和2年度 下半期
(10月~3月)

衣浦衛生組合の財政状況を公表します

衣浦衛生組合では、年2回、組合の財政状況を公表しています。これは高浜市・碧南市からの分担金、国・県からの補助金など、大切なお金がどのように使われているかを明らかにするものです。(千円未満四捨五入のため合計などが一致しないことがあります)

一般会計歳入歳出予算執行状況 ※予算現額は、3月補正分まで、収入・支出済額は、令和3年3月31日現在で出納調書による。

歳入 収入済額 27億1,070万5千円(執行率80.9%)				歳出 支出済額 25億7,570万5千円(執行率76.8%)			
	予算現額(A) 千円	収入済額(B) 千円	執行率 (B/A×100) %		予算現額(A) 千円	支出済額(B) 千円	執行率 (B/A×100) %
分担金及び負担金	1,810,565	1,481,710	81.8	議会費	489	479	97.9
使用料及び手数料	208,003	162,715	78.2	総務費	58,564	47,293	80.8
財産収入	2,759	2,401	87.0	衛生費	3,049,435	2,288,975	75.1
繰越金	65,132	65,133	100.0	公債費	238,959	238,958	100.0
諸収入	18,792	12,345	65.7	予備費	4,904	0	0.0
組合債	1,247,100	986,400	79.1				

組合財産の状況

土地	49,672.88㎡
建物(延面積)	21,405.83㎡
物品	14点

組合債の状況

区分	現在高(千円)
し尿処理施設建設	339,968
ごみ処理施設建設	3,297,116

問合せ先 衣浦衛生組合 ☎41-3479



Redução da Taxa do seguro (imposto) para aqueles que foram afetados pela pandemia do novo Corona vírus.

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への保険料(税)の減免制度

Estabelecemos sistema de redução da taxa do Seguro Nacional de saúde (Kokumin Kenko Hoken), Seguro Saúde para idosos (Kouki kouresha Iryo hoken), e Seguro de Cuidados-Assistência médica (kaigo ho-ken), para aqueles que foram afetados pela pandemia do novo Corona Vírus.

◎TIPOS DE ISENÇÕES

Público alvo		Valor da redução
Pessoas que tiveram o chefe da família falecido ou que ficaram gravemente doente devido ao contágio do novo coronavírus.		Valor total do Seguro Saúde
O chefe de família que teve que fechar o negócio próprio ou perdeu o emprego devido ao novo coronavírus.		Será calculado de acordo com a renda da pessoa inscrita e do chefe da família.
O chefe de família que tem a previsão da redução da renda(*) devido ao coronavírus e que atende todos os seguintes requisitos ao lado. ※No Seguro de Assistência, atendendo os itens ① e ②, não é exigido o item ③.	① Redução de mais de 30% de uma das rendas(*) em relação ao ano passado.	※Dependendo do sistema a forma de cálculo pode mudar, consulte o responsável.
	② A soma das rendas do ano passado, excluindo a renda(*) do item anterior, deve ser menor que 4 milhões.	
	③ A soma total das rendas do ano passado deve ser menor que 10 milhões.	

(*) Significa o tipo de renda: Renda do negócio próprio, Renda imobiliária, Salários.

Período do Seguro que é possível obter a redução.

Valor do Seguro do ano de 2021, referente ao seguinte período com prazo de pagamento definido de 1/4/2021 a 31/3/2022.

Documentos necessários para a solicitação.

Documento de identidade (Zairyu card, Carteira de Motorista) e os seguintes itens. Para evitar o contágio do novo coronavírus, utilize o correio para enviar os documentos.

- Pessoas que tiveram o chefe da família falecido ou que ficaram gravemente doente devido ao contágio do coronavírus.
- Documentos que comprovem a doença ou o óbito (Atestados médicos ou óbitos).
- O chefe de família que teve que fechar o negócio próprio ou perdeu o emprego devido ao novo coronavírus.
- Cópia do pedido de falência, Atestado de desligamento da empresa.
- Algo que comprove a redução da renda durante o ano de 2021 (Holerite).
- O chefe de família que tem a previsão da redução da renda, devido ao coronavírus.
- Algo que comprove a redução de renda durante o ano de 2021 (Holerite).

◎PRAZO PARA REQUERIMENTO Até o dia 31/março/2022 (quinta-feira)

Aos beneficiários do Seguro Nacional de saúde (Kokumin Kenko Hoken), Seguro Saúde para idosos (Kouki kouresha Iryo hoken) que estiveram infectados pelo novo corona vírus.

O prazo de inscrição será prolongado àqueles que são aplicáveis ao Auxílio-doença e Lesões (Shōbyō Teate Kin).

Para os beneficiários do seguro (aqueles que são empregados por empresas, autônomos, e que recebem salários), e que foram infectados pelo novo Corona vírus, está sendo liberado o pagamento do Auxílio-doença e Lesões (SHŌBYŌ TEATE KIN). Buscando prevenir e evitar dificuldade financeira, devido à perda de renda.

Decidimos estender o período de inscrição até 30/setembro (quinta-feira)

Entre em contato para obter maiores detalhes sobre o sistema e como se inscrever.

REQUERIMENTO/INFORMAÇÕES

Seguro Nacional de Saúde (Kokumin Kenko Hoken) Shimin Madoguchi Grupo ☎52-1111 (Ramal 219・261)
 Seguro Saúde para idosos (Kouki kouresha Iryo hoken) Shimin Madoguchi Grupo ☎52-1111 (Ramal 227・217)
 Seguro de Cuidados- Assistência médica (kaigo hoken) IkiIki KaigoSawagai Grupo ☎52-9871

Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados - meses de julho e agosto.

7月・8月の休日等在宅当番医

☆Associação médica do Município de Takahama.
 Atendimento médico, plantão aos domingos e feriados. Horário: 9:00~12:00 e de 13:30~17:00

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
4/jul	Okabe Shika Ganka Clinic	Mukaiyama	52-7775
11	Mikawa Hifuka	Koike	52-8008
18	Iwatsuki Geka Naika Clinic	Hieda	53-3458
22	Kondou Clinic	Yashiki	53-0029
23	Taisei Clinic	Aoki	52-1001
25	Terao Naika Shonika	Koike	53-0073
1/ago	Masuda JibiinKouka Iin	Sawatari	52-3030
8	Takahama Seikei Riumachi Clinic	Sawatari	52-5221
9	Yoshihama Clinic	Kuretake	52-5110
15	Iwai Naika Clinic	Futatsuike	54-1019
22	Tsuji Kodomo Clinic	Shinmei	52-9990
29	Takahama Ai Ladies Clinic	Yuyama	54-5161

☆Associação Odontológica do Município de Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00~12:00

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
4/jul	Morita Dental Clinic	Sawatari	52-2336
11	Inagaki Dental Clinic	Hieda	52-5611
18	Yuyama Dental Office	Yuyama	54-0007
25	Kajikawa Shika	Yuyama	52-6456
1/ago	Kirara Dental Clinic	Shinmei	54-5454
8	Suzuki Shika Iin	Aoki	53-0761
15	Sugiura Shika Iin	Kuretake	52-5000
22	Kato Dental Clinic	Yashiki	54-4488
29	Okabe Shika Ganka Clinic [Shika]	Mukaiyama	52-7775

Sujeito a alterações, verifique antes de consultar.
 Em caso de emergência, após o horário de expediente do consultório, contato: Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyuhou Center).
 (☎ 36-1133・http://www.qq.pref.aichi.jp/).

「市民とともにつむぐ・つなぐ」をテーマに編さん作業に取り組んできた新たな高浜市誌「高浜市のあゆみ」が、今年度いよいよ刊行となります。この連載では、編さんの過程で掘り起こされた写真や資料を中心に、先人たちの足あと・まちの魅力などを紹介していきます。

今後も市の有形・無形の資料を後世へ伝え、今を生きる私たち、そして将来のまちづくりにいかしていく「たかはま歴史・文化保存活用事業」に取り組んでいきます。

「こんなことを知っている!」「他にもこんなことがあったよ!」といった情報がありましたら、ぜひお寄せください。あなたのその情報が、これからの「高浜市のあゆみ」をつむぎ、後世へつなぐ鍵になるかもしれません。



Takahama-city Archive

たかはま アーカイブ

Vol.40

その走りは、まちの新たな歴史 ～東京五輪聖火リレー～



▲昭和39年の聖火リレー参加者。川角三男さんは碧海郡代表として走りました。中央のトーチを持っているのが川角さん。周りの6人は伴走者で、高浜中学校の各運動クラブから選出されました。(写真：高浜市立郷土資料館蔵)

東京五輪が、いよいよ7月23日(金)に開幕します。8月8日(日)までの間、東京都の会場を中心としながら、各地で熱戦が繰り広げられることとなります。五輪の開催前に欠かせない行事といえば、「聖火リレー」です。愛知県では4月5～6日に行われ、多くのランナーが聖火をつなぎました。

高浜市からは市内在住の高校生、鈴木俊介さんがロボットを介して参加しています。約180mの距離を完走し、聖火を受け渡す「トーチキス」の際は、遠く離れた場所から俊介さんが自らロボットを操作しました。現地の会場では、祖父の川角三男さんがロボットに伴



▲聖火リレーを走る前の鈴木俊介さんと川角三男さん(写真：ご家族提供)



▲2人が実際に使ったトーチ(高浜市役所にて、4月20日撮影)

走しました。三男さんは、昭和39年(1964年)に開催された東京五輪に際し、俊介さんと同じく高校生のときに聖火ランナーを務めています。それから50年以上が経ち、今度はお孫さんの伴走者として、再び聖火リレーを走ることになったのです。高浜市立郷土資料館では、三男さんが聖火ランナーを務めた際の写真を、資料として所蔵しています。

今大会の聖火リレーも、高浜市におけるスポーツの新たな歴史として刻まれ、俊介さんと三男さんの走りは、多くの人の記憶や記録として未来へ受け継がれていくことでしょう。

(Y・H)

問合せ先 [いきいき](https://www.city.takahama.lg.jp) 文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月のめざす生活習慣・学習習慣を皆さんと共有します。

7月

読書に
親しむ子

〈めざす年長児〉えほんをだいすきになります。

〈めざす小6生〉自分に合った本を見つけて、読書を楽しみます。

〈めざす中3生〉さまざまな本を読むことで、自分の世界を広げます。

高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣育成プロジェクト

[いきいき](https://www.city.takahama.lg.jp) 教育センターグループ ☎52-1111(内線311)

ポルトガル語は
33ページ

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

市公式ホームページでは、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の4か国への変換機能を利用できます。

早期配布にご協力ください。